

新温泉町告示第97号

第134回（令和6年9月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年8月30日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和6年9月4日 午前9時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君
澤 田 俊之君
岡 坂 遼太君
浜 田 直子君
竹 内 敬一郎君
岩 本 修作君
中 井 勝君
小 林 俊之君

西 村 龍平君
米 田 雅代君
森 田 善幸君
河 越 忠志君
重 本 静男君
宮 本 泰男君
中 井 次郎君
池 田 宜広君

○応招しなかった議員

な し

令和6年 第134回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年9月4日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和6年9月4日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
（1）8番 河越 忠志君
（2）9番 竹内敬一郎君
（3）14番 中井 次郎君
（4）1番 中村 茂君
（5）4番 米田 雅代君
-

出席議員（16名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 中 村 茂君 | 2番 西 村 龍 平君 |
| 3番 澤 田 俊 之君 | 4番 米 田 雅 代君 |
| 5番 岡 坂 遼 太君 | 6番 森 田 善 幸君 |
| 7番 浜 田 直 子君 | 8番 河 越 忠 志君 |
| 9番 竹 内 敬一郎君 | 10番 重 本 静 男君 |
| 11番 岩 本 修 作君 | 12番 宮 本 泰 男君 |
| 13番 中 井 勝君 | 14番 中 井 次 郎君 |
| 15番 小 林 俊 之君 | 16番 池 田 宜 広君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	山 本 真君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園園長	嶋 津 悟君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	水 田 賢 治君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	朝 野 繁君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	福 井 崇 弘君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	松 岡 宏 典君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	吉 田 博 和君	生涯教育課長	西 脇 一 行君
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第134回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月1日は、防災の日であります。9月1日が防災の日となりましたのは、1923年に大災害をもたらした関東大震災に由来してでございます。この間、101年、戦時を含め、我々は地震、豪雨や台風など、様々な災害を経験し、そして災害に学び、今日に至っております。災害はいつ発生するか分かりません。その意識を絶えず持ち続けるとともに、防災に対する知識や備えについて改めて考える日であるよう願うものであります。

さて、本日は、第134回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、令和6年度補正予算案並びに令和5年度決算認定などが提案をされております。なお、本日は行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと思います。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げて開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、第134回新温泉町議会定例会の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

今期定例会は、報告2件、条例案3件、事件案1件、人事案1件、補正予算案8件、認定10件の合計25件の御提案を申し上げております。さらに、今期は12名の議員から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

限られた会期中、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時03分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第134回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

2番、西村龍平君、3番、澤田俊之君をお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定をお諮りをいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、副委員長から報告をお願いします。

森田副委員長。

○議会運営委員会副委員長（森田 善幸君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は8月30日午前9時であります。協議事項は5点ありました。

1点目は、第134回新温泉町議会提出議案の議事運営についてであります。議会開催日時は、本日9月4日午前9時、町長提出議案は、先ほど町長が言われたように、報告2件、議案13件、認定10件の計25件の議案で、議案13件の内訳は、条例案3件、事件案1件、人事案1件、補正予算案8件であります。一般質問は12名の議員から提出され、本日より3日間行われます。会期は、本日、令和6年9月4日水曜日より9月30日月曜日までの27日間であります。

2点目は、請願、陳情についてであります。陳情が町外の方から1件ありました。

慣例により資料配付といたします。

3 点目、説明のために出席を求めた者については議案書にあるとおりです。

4 点目、人事案件の採決方法ですが、財産区の補助委員の選任であり、慣例により簡易採決と全会一致で決定いたしました。

5 点目、会期中の議会運営委員会ですが、9 月 13 日金曜日、本会議終了後に開催いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 森田副委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま副委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日 9 月 4 日から 9 月 30 日までの 27 日間に決定をしました。

日程第 3 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第 3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る 7 月 26 日の臨時議会以来、それぞれの会合に出席をしておりますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和 6 年 6 月分及び 7 月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、町長から報告がありましたらお願いをいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 8 月 21 日、神戸市のセンタープラザにおいて、令和 6 年第 2 回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、主な内容を報告いたします。

まず、議案第 5 号として、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件が提案され、原案どおり可決されました。

次に、令和 5 年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件が提案され、歳入総額 24 億 2,579 万 6,875 円、歳出総額 19 億 2,244 万 7,546 円で、歳入歳出差引き残高 5 億 334 万 9,329 円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、令和５年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件が提案され、歳入総額８，６９５億３，７３９万２，４２２円、歳出総額８，４８９億９，６３万４，２７５円で、歳入歳出差引き残高２０６億２，７７５万５，９６７円を翌年度へ繰り越すことについて、原案どおり認定されました。

次に、議案第６号として、令和６年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ１億６，１９６万３，０００円を追加し、歳入歳出予算総額を２６億３，９７１万４，０００円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第７号として、令和６年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）が提案され、歳入歳出予算にそれぞれ２０６億１，３３７万１，０００円を追加し、歳入歳出予算総額を８，９７９億４，５８５万９，０００円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、陳情第１号、後期高齢者医療保険制度を、被保険者が利用持続可能な制度とするため保険証発行、保険料、窓口負担軽減を求める陳情、陳情第２号として、後期高齢者医療広域連合に、高齢者の生活実態や意見を反映させるため一般公募を求める陳情が提出されましたが、いずれも不採択となりました。

続いて、兵庫県後期高齢者医療広域連合副連合長選任の件が提案され、加東市市長、岩根正氏の選任について同意されました。

以上、報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 町長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

日程第４ 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第４、一般質問に入ります。

去る８月２２日正午に一般質問通告を締め切りました。１２名の議員から質問通告が提出をされました。

これから受付順に質問を許可いたします。

まず初めに、８番、河越忠志君の質問を許可いたします。

８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 改めて、おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

最初に、浜坂病院の運営についてお尋ねいたします。

まず、町長は、公立浜坂病院の管理者としてどのように運営に関わろうとされているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂病院は、安全・安心の要、命を守る、健康を守る、最も重

要な拠点施設とっております。これまで、町長着任以来、平成30年には県の職員を副町長として招聘をしていただき、まず取り組んだのが浜坂病院の経営の見直し、状況をより町民の皆さんに喜んでいただく施設として見直していく、それが大きな県から派遣をしていただいた目標の一つでもありました。そういう視点で浜坂病院はこれからもしっかりと住民の安心・安全を守る、そういう位置づけで取り組んでまいります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、現時点で浜坂病院のスタッフ等とどのようなコミュニケーションを取っておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 定例的に月に1回、最低1回は幹部会議を開いて、その席に出席をしていただいて、病院の経営内容、課題、トラブル、そういったものについて議論をいただいております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、浜坂病院の進む方向として正しいか正しくないか、その辺りの判断基準をどの辺りに置いておられるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 持続的な運営ができるように、町民の皆さんが安心して浜坂病院を御利用できる、そういった視点を基本として取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） どんな指標でそれを判断されてるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 河越議員、もう少し具体的に。

どうぞ、続けて。

○議員（8番 河越 忠志君） その判断基準をどの辺り、どういう指標を持って判断されているのかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には利用率、それから金額で、経営内容、赤字、黒字、町からの支出が年間どのぐらいになっているか、そういう経営的な在り方、それから医師の確保、招聘がきちんできているか、看護師の人数は適正か、不足していないか、技術者の手は大丈夫か、そういったところを基本に取り組んでおります。

河越議員が言われる基準というのは、何か明確にしてほしいのか分かんのですが、例えば利用が年間、医療費がかかったのが何億円が基準なのか、そういう基準は持ってありませんが、健全経営ができるように、安心して受診ができるような、そういう体制を考えて常に連携を取りながらやっております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、公立の病院の課題ってということが全国的に共通し

たものがあるって、それもそれぞれの地域によって課題があると思っています。その中で、以前の議会でも私は、私もそうだし、町長も必ずしも門外漢を外れることはできないんじゃないかというお話をさせていただきました。そのときの指標として、どんな専門的な知識、あるいは経営的なスキルを活用できるか、その辺りも非常に重要じゃないかなというふうに考えているわけですが、我々門外漢がその判断をしていくということについては非常に危うい部分もあるし、誰かに判断を仰がなければいけない部分もあると考えますけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国や県からは病院に関する一定の指標というものが出されております。そういった指標を基準にして病院運営を行っている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 現在、浜坂病院では、公営企業法の一部適用で運営されていますけれども、全部適用との違いについて町長はどのように御認識でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営的な視点はもちろん重要だと思うんですけど、基本的には住民が安心して医療制度を利用できる、そういう視点であります。何か経営、経営という視点を言われるんですけど、そういう視点も分かるんですけど、もっと大事なのはやはり住民の命を守る、健康を維持する、そういう視点で取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 以前、浜坂病院は、救急での手術等も対応できる病院でした。しかし、いろんな状況下で現在は手術等はできない病院になっています。実際にはその中で最大限の地域医療ができる体制を取っておられると私は認識しています。今後も維持していこうと思えば、住民から信頼される病院である必要があります。それは単なる数字ではなくて、公立病院が求められているものは、要は民営の利潤等を考えない部分まで及んだ経営が求められているからこそ公立病院の課題があると思っていますけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおりだと思っております。ただ、経営的な数字の面のみならず、やはり地域の住民が安心して生活できる、その拠点としての公立病院の役割が重要だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 先ほど公営企業法の全部適用についてお尋ねしましたがけれども、香住病院あるいは岩美病院は、全部適用をされてるというふうにお聞きしています。その中で、事業管理者を置かなければいけないという条件がついてきますけれども、これは多くの部分をその事業管理者が責任を持てる、判断ができるというふうな形になっています。現在、町長が全責任を取る中で、それで浜坂病院がうまく回っていく

かどうか、これは多くのスタッフであったり、また、ほかの環境についても条件は出てくるわけですが、そういったものについて全て町長が目が届く状態になっているかどうかということについては、町長に大きな責任があることになります。そのとき、ある意味での事業を担ってもらえる人材というものがなくなってくるのではないかなというふうにも思いますけれども、一長一短があるにしても、お考えになられたことはございますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院事業管理者、そういう制度を僕自身は考えたことはありません。今の体制をきっちりと維持管理やっていきたい、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） そういうことになれば、全て経営的な責任は町長が担うということになりますので、そういったことについて十分御配慮いただいた形での管理者としての責務を全うしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。浜坂病院が病児・病後児保育に関わることについて、町長はどのように考えておられるかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっとこれは病院のスタンスとして、この病児・病後児保育が本当にできるかどうか、現状を見ますと、はっきり言って病児・病後児保育に関わるような体制はできておりません。現状の維持をきっちりやっていくという、そういうスタンスであります。

この病児・病後児保育の実施に当たり、要綱で定められていることがあります。病児対応型及び病後児対応型については、かかりつけ医等に受診することが基本的に定められております。このかかりつけ医等についてであります、実態として町内唯一の小児科専門で開業されている医師であることからしても、よりスムーズな受入れの判断につながり、保護者としても安心できるのではないのでしょうか。残念ながら、浜坂病院の常勤医師が子供たちのかかりつけ医としてはなり得ていない、そういう現状があります。病児・病後児保育実施に当たり、小児科医師の常駐は必須条件ではないわけですが、浜坂病院に運営委託するという考えは持っておりません。そのような状況であります。

また、病院運営に加え、病児・病後児保育の看護師確保、それから保育士確保といった、そのような負担といいますか、力を、病院を持つことは現状ではできないと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 病児・病後児保育については、前々教育長をしておられた岡本教育長の時代以前から検討されてきたことです。その中で、先般の中で一定の進むということが決定されたわけですが、実際にそれには相当の費用もかかってき

ます。その中で、この病児・病後児保育の事業整備については町長の責任下、また、病院についても町長が最高責任者ということであれば、町長が双方の中身について協議する立場にあったと思いますけれども、その中身について、今までの議会での答弁、これは担当課だけがされてたというふうに考えますけれども、町長はそれについて今までどのように関わってこられたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私が関わるというより現場のやはり委員長なりの考え、事務長の現状を見たお考え、こういったものが背景にあって病児・病後児保育に対応することは難しい、こういう結論が出ていると考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） その内容は直接お聞きになられたんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私、長いこと議員やっておりましたけど、そのような議会においてそういう話はなかったです。それから、この7年間、そういう話は委員長とも、何ていうか、正式な打合せというわけではないんですけど、そういう話をしたことはあります。ただし、病院経営、まずはふだんの患者の対応、こういう視点が大事であります。救急医療にしてもなかなか100%受入れができない、そういう状況もあります。まずは病児・病後児保育以前の問題として一般の患者の対応、これが基本的な浜坂病院としての考えだと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 私は、浜坂病院はいろんな角度の中で住民から信頼される病院であってほしいなというふうに思っています。その上で、病児・病後児保育についても同様ではないかなというふうに感じます。病児・病後児保育の整備と病院の経営の両方の責任者ということになれば、当然そこを折り合いをつけるということについて模索される必要が私はあったんじゃないかなというふうに思います。

6 月議会の中で、担当課長が事実と異なった答弁をされてしまいました。しかし、本来最高責任者である町長が双方のところを取り持っていれば、答弁そのものも必要ないし、答弁も誤ってなかったことになります。その辺りについて一般の方からも議場はどうなってるんだという怒りの声も私のほうに届きました。そういったことの中で、担当課長としても一般の方から信頼を失墜してしまうことになってしまった。そこについて、町長は課長を擁護あるいは救うおつもりはございませんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の意図がちょっとよう分からんのですが、擁護とか、かばうとか、そういう状況は、何ていうか、質問にそぐわないと思っております。

病児・病後児保育、これについては当町には専門的な医師、浜坂病院を退職された方が既にあるわけです。そういったところの利用をまずやっていきたい。そういう思いで

あります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 本来であれば、町長が間を取り持つ責務を担っていただけたら、いろんなことがスムーズにいったんではないかなというふうに思います。

私は今でも、例えば浜坂病院が今、病児・病後児保育を委託されようとされてるクリニックのスタッフ全員を浜坂病院に招致されて、改めて病院として小児科を持たれば、病院としての信頼も増していくし、子育てできる町としての理想にも近づく。さらに、様々な形で病児・病後児保育の取組もできる、そんなふうに考えます。

今現時点で進んでいる病児・病後児保育についても、利用者があるなしにかかわらず、ずっと費用はかかっていく、経費がかかっていく。そんなことの中で、いろんな面で町にとってプラスになることを考えれるのは町長のお立場だったのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長責任を追及されてるような感じなんですけど、やはり実務者レベル、現場レベルの考え、こういったものを基本に私も動いておりますので、現場を無視するわけにはいきません。現場から上がってきた課題を丁寧に聞いて対応していく、そういうスタンスであります。上からこうせえというふうな、そういうことは極めて避ける必要があると考えております。当町、専門の小児科専門のクリニックもあるわけです。そういった専門医としての活用を一番に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 私の今上げた質問の中身について御答弁いただけてないので、クリニックを浜坂病院にそのまま招致してはどうですかということについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今お答えはできません。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） まだ間に合いますので、御検討ください。

それでは、次の質問に移らせていただきます。浜坂認定こども園の整備についてお尋ねしたいと思います。

町長は、以前の議会で浜坂認定こども園を日本一の認定こども園にしたいというふうに表明されました。その時点ではどのようなこども園を目指しておられたか、また現時点ではどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この問題が持ち上がって、議員になってからずっとこの問題を積極的に取り組んできたわけなんですけど、議員のなかなか賛同が難しいということで延びに延びているというのが現状であります。日本一のこども園、言葉の上の日本一、非常

に抽象的で分かりにくいと思います。

河越議員はいつも追及型の質問されます。私が議員としたら、議員としてこういうのが日本一と考えるが、町長はどうか、こういう質問形態をするべきだといつも昔から思っていました。批判ばかりでは前に進みません。あなた設計士ですから、こういう日本一をどうですか、町長、こういう質問形態が私は一番理想的かな、そう思っています。

日本一、設備の日本一もありますし、規模の日本一もあります。いろんな環境が日本一、いろんな日本一があると思います。町民の利用者の皆さんから喜んでいただける、そういう視点でやっていきたい、それを日本一、そういう表現でさせていただいた、そういうことであります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 喜んでいただけるのが日本一だというふうに理解をさせていただきます。私がこの質問をさせていただくときに、日本一の認定こども園は、私は困難だと思っているので、そういった提案はできません。そういったことを御了承ください。

次に、6 月議会で、大庭認定こども園の耐震補強改修工事の実施設計監理の委託料が補正予算として通過したわけですがけれども、この工事により、これから整備されるであろう、町長が思い描いておられる浜坂認定こども園の環境に同等な整備ができるというふうにお考えかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員も設計士というスタンスがあるわけですので、ぜひ日本一のすばらしい保育園の設計をしてほしいと思っています。

大庭認定こども園の改修、これ新築に匹敵するというふうな御指摘を受けておるんですけど、資材が大幅にこの数年で上がっております。こういったいろんな状況を積み上げ、専門家に聞いた上で現在の費用を算出したしております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 質問に対する御答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利用人数であるとか、そういった規模は当然変わってくると思っていますので、そういう状況を検討した上で今後の整備に生かしてまいります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 先ほど浜坂認定こども園の日本一について喜んでいただけるというふうに一つの基準として私は理解させていただきましたけれども、この大庭認定こども園の耐震補強改修工事が完成した暁に、浜坂認定こども園が整備されたものと同じようにこの利用者の方々が喜んで利用されるという、そういう意味での同等という形が達成できるかについてお聞きしておりますので、御答弁をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 同等という意味、新築か、それから改修か、いろんな取り方があると思いますが、同等というのはやはり規模、立地、場所、そういう状況を考えた上で整備するという方向であります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 先ほどの指標の中で喜んでいただけるという指標を出された。だから、同じようにその指標でお答えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ構想がきっちりと固まっておりません。具体的な内容についてはおいおい議員とも相談しながら検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） それでは、この件に関して教育長の御見解もお願いできますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 大庭認定こども園につきましては、過日、地域の皆様や保護者の皆様にも説明会をさせていただきました。本町の方針をお伝えして、要望をお聞きしながら、この耐震改修に向かっていくという方向でお話をさせていただいて、特段皆様からこの改修について、浜坂認定こども園との合併であるとか、そういったことはほとんど出なかったように記憶をしております。取りあえず今のこの環境の中でしっかりやっていただきたいという、そういうお話をいただいたように自分自身では認識をしております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 以前、令和2年の3月議会で、私は浜坂認定こども園、大庭認定こども園、どちらが大切ですかということを町長に投げかけました。それはどちらとは言えないと答弁されました。当然だと思います。その中で、優劣がはっきりしているような形の環境を提供することはどちらかとは言えないということに反すると思います。

私は当時も大庭認定こども園を存続させることについて容認する立場でした。現在でも可能性としては否定はしませんが、ただ、一般の方々がずっと利用するということについては、子供の出生数が減少してる現状の中で、また本町の財政状況の中で非常に難しい、特別な費用を特別な用途、あるいは先ほどの病児・病後児であったり24時間保育であったり、あるいは特別の場合の保育を特化したこども園ということであれば私はあり得る、ただ、それについて今回の予算措置はあまりにも過大だし、将来の変更が利きにくい状況になると、そんなふう考えておりますので、現時点でもこの事業については否定的な感覚を持っています。

その上で、大庭認定こども園の少なくとも現時点での整備計画においては、一般の認定こども園の環境としても、園庭も狭いですし、プールも小さい、これはいろんな方からも声をいただいています。そして、通園バスが道路に横づけになって、降りるときにはほかの車が通れない、あるいは送迎も浜坂病院に駐車されて交通量の多い道路を横断しなければならない、また0歳児保育については、利用者がどんだけの数になるかわかりませんが、利用できる環境をつくらなければ利用者は利用できません。そこで浜坂の認定こども園に行ってくださいということになるかもしれませんが、それであれば不都合を感じられる方もいらっしゃる。

私たちはこの町から若者が出ていく状況を止めなければいけない。止めるというのは、ただ出ていくなということではなくて、ここが選んでもらえる場所、それぞれの人たちはここをよくしてくださいっていう前にいいほうを選択する、そのほうが早い。だからこその町を若者が受け入れてもらいやすい環境を先につくって、出てしまうまでにつくって、いてもらえる、その選択肢を残す必要があると思います。つまり、近隣の子育て環境であったり、こども園についても劣っているようではどうしようもない。日本一がみんなに思ってもらえる、若者に思ってもらえる日本一でなければ、造った側が日本一と思っているだけではそれは効果がないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの議会の中では新築の提案もさせていただいたと思っております。一方で、新築はあかん、耐震化だということで耐震改修、こういう結論が出たわけであります。そういう今の御意見聞いたら、もともと河越議員から新築の提案があったほうがよかった、そういう提案に聞こえます。過去に返ることはできないわけですけど、将来展望を見据えて縮小するのか縮小しないように努力するか、縮小を前提として現状維持をどうしていくか。

私、市町村合併で思うんですけど、合併した町ほど市町ほど人口減少が大きいわけですね。合併しなかった町ほど人口減少が少なくて元気だ、そういう総務省の統計も出ております。保育園にしてもどんどんどんどん縮小、合併、統合、こういう論議をすると旧温泉町エリアでもそういう地区があるんですけど、この約20年間で人口減少が4割超減っております。その他の地域に比べて圧倒的に人口減少率が大きいわけですね。そういう統合や集中、これの弊害は明らかであります。それぞれの地域にきっちりとした小学校なり残していくということはやはり町、集落を元気にするためには必要だと思っております。

今の現状における河越議員の質問はよく分かるんですけど、今そういうことを議員が出すんだったら、もっと6年前から新築の提案をしてもらうべきであったのではないかと、そう思っております。ぜひ前向きな質問をお願いしたい。どんどんどんどん縮小するような予算はないとか言われましたけど、そんなことはないです。合併時から比べたら、いろんな基金もはるかに増えております。一方的な表現はやめていただきたいと思いま

す。ぜひ前向きに、今ある力を伸ばすか、どう伸ばすか、そういう視点で議論をお願いしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 私は新築をしてくださいということを一切申し上げたつもりはありません。また、私は存続ということについて容認してたというのは、将来的に特化したこども園として成り立つのではないかなというふうな思いの中で、あるいは余った部分は転用できるのではないかなと、そこに大きなお金を投入するということについては全く想定をしておりませんでした。まして、今回耐震改修をして相当期間存続させるという意向の費用を投入されたというふうに感じてますけれども、まだまだ課題は残っている、環境整備が必要だ、あるいはここでは不備の部分があるというふうに申し上げた。

現場の方々は、その条件の中で精いっぱい頑張っておられる。私がまだ改善が必要だというふうに申し上げると、現場の方々はとても悲しい思いをされるということが非常によく分かってきました。しかし、私たちはその現場の方々の思いも踏まえて、さらにいい条件下で子供たちを保育していただきたいし、そういった環境下で働いていただく、その改善の義務が私たちにもあるんじゃないかなというふうに思います。だから、その部分で単純に、ああ、今でいいんだ、容認するっていう形は私たちは取ってはいけないんじゃないかというふうに考えています。そういったことの中で、今計画されていることについて、教育長のお立場で課題が残っているとお考えでしょうか、それともこれで十分だというふうにお考えでしょうか。お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） どんな計画にしましても、これで完全であるっていうことはなかなかないんだろうなっていうふうには思っています。ただ、先ほども御質問もありましたけれども、認定こども園の中で、説明会の中でも同じようなお金をこれだけ使って本当に存続させていいのかっていうような御質問もあったわけですがけれども、そのときに私は申し上げましたが、やはりそれぞれの園、小・中学校もそうですけれども、やはりそこにある、教育的な価値があるっていうことで、それをまず大事にしていっていただきたいな。

例えば大庭認定こども園でしたら、本当に浜坂認定こども園の園児たちが経験できない浜坂病院であるとか、ささゆりの施設であるとか、そういったところの交流を通して命に触れ合う保育をしていただいている。当然、これが全ての保育だとは思いませんけれども、それぞれの園で、その園でしかできない保育を通して、やはり子供たちに無形の力、非認知能力、そういったものをしっかりつけていただきたい、そんな思いでありますし、そこに働く教員、保育士にとっても、これで十分ということはないかもしれませんが、やはりそこに誇りを持って勤めていただきたい、そんなふうに思っています。

ですので、議員がおっしゃいましたように、完全かどうかと言われればまだまだ不完全な部分もありますけれども、その不完全を補完できるだけの環境と、そして、その園独自で働いてる誇りを持って職員にはお願いをしたい、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） おっしゃることはとてもよく分かりますし、正論だと私は思います。ただ、その中で、先ほどお話ししたように、利用者、保護者が選んでもらえる園かどうか、浜坂認定こども園、あるいは大庭認定こども園、ここに住んでの方が将来家を建てる、若者が家を建てる時に、隣の岩美にある 3 つの保育園はできてから今まで一度も休園したことがない。気象の条件によって一度も休園したことがない。それは職員が判断したのではなくて、対策本部がその休園かどうかを判断する、その中で一度もなかったことがない。本町は警報が出ただけで迎えに来てください、特別な場合は延長、あるいは見てもらえるという条件がありますけれども、そういったことの中で今おっしゃられた教育的環境、あるいはそういったものを提供できるということと、実際の保育、つまり就労をカバーするという部分、子供たちはお母さんやお父さんと一緒にいるほうが楽しいと私は思います。しかし、いろんな諸条件の中で預かってもらわなければいけない、また、大人数の中で育っていくということは非常に価値がある、それはとても理解します。しかし、実際のその選ぶ判断基準は保護者側、利用者側にあると思います。

そこで、皆さんがどんなふうに考えられるか。もちろん先日の説明会に出られた方々はもう終わられる方がほとんどです。これから利用される方ではなくて、もう終わられる方。これからまだこども園を選ぶかもしれない方々が本来の意向が示せるかどうか。むしろ示すのではなくて出てしまう。そういった状況が今ある。その施策が、私は極端に言えばほかに勝った部分がないんじゃないかなと思ってしまう。少なくとも勝ったところがあったとしても、それが皆さんに受け入れられてない。そういったことの中で、じゃあ、できる、こども園の行政の中ではせめてここは選んでもらえるようにしよう、あるいは住環境はどうだ、多方面にわたってこの新温泉町がクローズアップされるぐらいのことをしなければ、今の状況っていうのは変わらないんじゃないかなと、そんなふうに感じます。そういったことの中で、当たり前の選択、それをやっていたんではもうどんどん手後れが進んでしまう、そんなふうに感じてしまいます。

私は、公の保育サービスにおいて、最低限保育の継続、様々なニーズに対応できる保育環境、あるいは気象条件によって安全が脅かされる、警戒レベル 3 になるまでに逃げなければならないような保育環境というのは果たして勝ったこども園とは言えないんじゃないかと。様々な避難も実際にやっていただけてますけれども、子供たちが風が吹いて雨がどんどん降って、そんな中で避難して、避難場所ではぬれた状態で、それを考えると避難なくていい施設であってほしい、それはそちらがベターだねっていうこと、そ

れを行政がそうでなくてもいいんじゃないのって思ってしまったのは、選んでもらえるこども園は造れないんじゃないかなと、そんなふうに思います。様々な条件がある中で、選んでもらえるこども園というのは、造る側ではなくてそれを利用する側が判断されること。それを精いっぱいその要望を超えた環境をつくるのが私たちの責任ではないか、そんなふうに思います。

教育については非常によく分かりますし、条件についても教育長のお考えは非常によく分かります。ただ、今の新温泉町が置かれてるのは当たり前ではない状況、それをつくっていくぐらいの努力が必要じゃないか、そんなふうに思いますので、今後まだまだ修正であったり改善は可能だと思いますので、御検討をいただきたいと思います。

その中で、統合についても以前から最初の浜坂認定こども園整備検討委員会の時点でも大庭認定こども園を統合できる規模の計画がされてたとは私は思っています。そのことについて町長はどんなふうに御認識でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私、19年間議員させていただいたんですけど、大庭と浜坂こども園が統合するという、そんな論議は議会では全く耳にしておりません。河越議員がどうやってそういうお話をするのかちょっと理解ができません。

○議長（池田 宜広君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 整備検討委員会の議事録の中で、これは1期のところでは省略されています。ただ、第2期整備検討委員会の中での委員の発言が克明に記録されています。その中で、教育長の発言が出ています。子供が減れば大庭を迎え入れることができる、それについて何らどなたからも意見が出てない。あるいは1期のときについても、大庭認定こども園の統合を意識した園を造るべきではないか、そういった意見がたくさん出ました。それについては直接岡本教育長が否定をされています。しかし、実際にどんな規模であれ新しい浜坂認定こども園が整備されたとき、新築で整備されたとき、一定の増築をすれば、人数の限度はありますけれども、大庭認定こども園は実際に吸収できるだけの大きさが確保できる。

新しい園ができたときに、また大庭認定こども園を統合するという状況が発生したときに、新しい園ができてさらに新しい園を造らなければいけないというふうに町長はお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大庭との統合論議が何か進んでいるような感じの検討会であったということですけど、最初、浜坂認定こども園の鑑定料約70万円が上程されたとき、小林議員がこう言われたんです。教育委員会の方向が全く出てない、教育委員会の方向性をきっちりと出してから予算を出せ、こういうことで否決されました。ですから、その時点で全く大庭との統合とかそういう話は皆無であります。そういう大前提があります。その後、教育委員会は当局を含めて統合はしない、大庭も存続、浜坂も存続、こう

いう方針を打ち立てております。そういう状況です。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 質問には正確にお答えいただきたいと思います。

新しい浜坂認定こども園ができたときに、そして子供の数も減って、大庭認定こども園と浜坂認定こども園の統合が必要になったとき、新しい浜坂認定こども園以外の場所に、あるいはその近くであっても新しく新築されると思いますかについてお尋ねしています。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来に関する議員の答弁を求めているんですけど、将来減るという大前提で、あたかも統合に持っていくようなお話なんですけど、いろんな環境、子供たちの育つ環境、それから働く人の若い方々が働く場所としてのそういった職場環境、地域をこれからも子供たちが増えていくためにどうあるべきか、そういうことを前提で考えると、縮小、統合を前提としてここで答えというふうなことはお答えできません。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） そういった質問を全くさせていたしません。新しいこども園が、浜坂認定こども園ができて、将来統合が必要になったときに……（「必要になったときに」という）と呼ぶ者あり）将来を見据えない行政があるんでしょうか。一つの施設を建てるのに……（発言する者あり）子供が家を建てるについても、家族が増えたら、じゃあ、ほかのところにもう一回建てようかという議論と同じで、普通であれば子供ができて増築してここでやろうと。同じように、その議論が統合ではなくて対応できるということは最初からこども教育課、あるいは当時の教育長、そして2期整備検討委員会の中でも、アドバイザーの遠藤さんも増築すれば完全にこども園を統合することもできるというような発言をされています。誰もそれに対して否定してない。統合するということではなくて、統合にも耐え得るということです。存続できるだけの子供が増えればそれはそれでいい。しかし、全くその状況が今ない。施策的にも私は何も打てないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのような御意見もあると思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 意見があって、それに対する施策はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 縮小を大前提としたそういう議論、方向性でなしに、今も人口が減らないための人口減少対策プロジェクトチームをつくって議論をしております。まちづくり懇談会においても、将来の人口が減らないために、一方で増やす方法も踏まえた上でいろんな議論をしております。河越議員の御質問にはお答えはできません。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） それでは、この町はとっても取り残されてしまうというふうに思います。

それでは、認定こども園についても議論ができないというお答えですので、次の質問に移らせていただきます。リフレッシュ館を運営する株式会社温泉町夢公社の株式の５１％を保有する新温泉町の町長の権限として、どのような権限があるというふうに御認識でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュの論議、夢公社の在り方については、以前からの議場で皆さんからたくさんの御意見をいただいております。第三セクター、町が５１％を株を持つ、民間が４９％持つ、民間の力、それから公の力、お互いのいいところをこの第三セクターの運営に生かしていく、そういう視点で取り組んでおります。

○議長（池田 宜広君） 河越議員、残り時間が少なくなっておりますので、まとめてお願いします。

８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 町長の権限についてお聞きしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ５１％、株主としての決定権を持っているということであります。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） それでは、温泉町夢公社の経営責任は誰にあるというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 株主があるわけですね、そういった株主と、この大株主の新温泉町、こういった関係をやはりスムーズに構築して運営をやっていくということがスタンスであると思います。この経営の在り方については、副町長が専務として経営に関わっております。そういった良好な経営を今後も続けていく、そういう大前提で取り組んでまいります。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 経営責任は誰にあるとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経営責任というのは大株主の５１％を持つ町長で、町長と同時にやはり第三セクターの社長、そういったところは経営的な責任を持つ、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 現在の代表取締役は、私は非常勤だというふうに認識し

ています。報酬もそんなにたくさんもらっておられないと思います。責任が取れるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつてこのような現状の仕組みで動いておるといのが、何ていいますか、社長の給料も安いですし、立場上非常に不安定なものかな、経営責任を取れるような、そういう状況ではないと思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） それであるなら、なおさらこの町が経営責任を取る必要があるんじゃないかなと思います。その上で、現在の株式会社温泉町夢公社は温泉町夢公社であって、新温泉町夢公社ではない。株主も異動された人が浜坂におられるかもしれないけれども、温泉地域の人に限っている、法人に限っている。その中で、新温泉町として、この温泉町夢公社が新温泉町のための組織として機能しているというふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何ていいますか、名前がまだ温泉町から「新」がついていない、こういう御指摘はこれまでからもいただいております。いろんな面で株主構成の在り方、役員構成の在り方、こういったものを見直す必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 見直しをなぜされないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 役員会なりで御検討をいただく、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 新温泉町、この町が判断すべきじゃないんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一方的な運営はできないと思っております。皆さんの知恵をいただいて、納得をしていただいて方向性を打ち出す、それはルールだと、強権的にこうやるということは避ける必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） それでは、現在の温泉町夢公社は、誰の幸福を目指して活動されてる組織だとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 設立された経緯というものがあると思います。地域の活性化、雇用の場、観光としての位置づけ、健康としての取組、様々な点でこの夢公社は設立をされております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 私の質問に御答弁いただきたいと思います。よろしくお

願います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今言ったとおりであります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 答弁いただいておりますので、よろしくお願いします。

○町長（西村 銀三君） 何を答えたらいいですか。

○議員（8 番 河越 忠志君） 誰のための組織になってるか、新温泉町全域にわたっているかどうかということをお尋ねしております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 誰のためって、一般論ですから地域のため、そういうスタンスであります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） その中で、株主であったり役員構成が地域に偏った形になっていることが当たり前だとお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたように、役員会なりでそういった役員構成の在り方、株主の在り方、そういったものを論議をしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 論議はされたんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大前提としてはそういう課題があるということで、皆さんは認識をされております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 合併からそろそろ 20 年を迎えようという中で認識をして、町長である、51%の株主である新温泉町の町長がリーダーシップを取れないのはなぜでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の言われるリーダーシップというのは、上から強引にやれという意味に思うんですけど、そういうやり方で会社がうまく回るということは思っておりません。専務が役員であります。今後、これまでからそういう提案をしておりますので、論議を深めてまいります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 既に提案をされたんでしょうか。

副町長お願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 会社といたしましては、今御指摘をいただきましたような、

町長も申し上げた課題については認識をしておるところでございまして、これまでの役員会の中でもそういったことについての議論はしておりますが、今後さらに、今町長が申し上げた見直すということについては進めていきたいというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） その議論は議事録に残ってるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 法的に、会社法の在り方というふうなところで、当然議論の趣旨を確認をするということは当然すべきところでございます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 議事録に残っているでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 議事録につきましては、一字一句を、全てをするという議事録と要約的なものもございまして、現在のところ、要約的なもので整理をしておるところです。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 議事録が残っているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 項目の整理はしております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 今後、じゃあ、株主のほうから確認をしていただくようにします。

それでは、現時点でもたくさんの課題があるという御認識は持っていただいていると思いますけれども、株式会社温泉町夢公社が今後さらに理想に近づくためにはどういうふうにしたらいいいというふうに、町長はお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 老朽化が大変、施設の老朽化が進んでおります。この施設の在り方を早急に見直し、なおかつ利用数を増やす、そういう方向で検討していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 現時点で、当初、利益が出ていた分が内部留保として残っています。この内部留保のお金は今後どのように使われるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 役員会でそういう方向性を論議すべきものと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、河越忠志君。

○議員（8 番 河越 忠志君） 51%の株主としての見解はどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 株主で51%持つとるから、何でもかんでも一方的に押しつけるような、そういうことはできないと、さっきから何回も言っているとおりであります。
- 議長（池田 宜広君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。
-

- 議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。30分まで。

午前10時14分休憩

.....

午前10時28分再開

- 議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、9番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

9番、竹内敬一郎君。

- 議員（9番 竹内敬一郎君） 9番、竹内敬一郎でございます。一般質問をさせていただきます。

人権啓発の推進について、初めに、令和5年度人権に関する新温泉町民の意識調査結果について質問をいたします。

人権問題は、私たちの生活と深く関わっている問題であります。1948年、国際連合が採択した世界人権宣言には、「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」と記されています。しかし、近年の国際社会は、戦争における人道危機や核兵器使用のリスクの増大、気候変動など、人間の生命や尊厳を脅かす複合的な危機に直面しております。日本では、人権問題は解決すべき社会的課題と位置づけられております。全ての人が人権問題について理解し、解決に向けた取組を行うことが必要であります。

本町は、平成17年10月、町合併に際し、新温泉町人権啓発推進条例を制定、施行しています。平成21年に始まった人権に関する意識調査は5年に一度実施され、令和5年度に第4回目の人権に関する意識調査が行われました。この意識調査の結果を中心に質問をいたします。

最初の質問に、あなたは今、人権や差別問題に関心がありますかとあります。関心があるが6割弱、関心がないが4割強となっています。この結果についてどう思われているのかお伺いいたします。

- 議長（池田 宜広君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） お答えします。

4割の方が関心がないということで、人権啓発推進条例を制定した新温泉町としては、非常に残念な面を感じております。

一方で、今回の調査、57.4%だったんですけど、前回の調査、平成31年、55.8%、それから、平成26年が48.3%というふうなことで、徐々に上がってきております。上がる率は極めて少ないわけですが、人権学習をはじめ、様々な取組をさ

らに強化をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 関心がない人も様々な理由があると思います。無関心の人だけではないと思っております。私たちには想像できない思いがあるかもしれません。その理由を知ることができれば、今後の人権学習の取組に幅広く活用できるのではないのでしょうか。

次回から、関心がない人の思いも、なぜ関心がないのかを調査してみたいはいかがでしょうか。検討していただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 関心がないのは、自分とは全く関わりがない、そういう意識が関心がないということになっていると思います。当事者であれば大変重要な問題が、自分が健康であり、過不足ない、そういう生活をされている方は非常に関心が薄いと思っております。一方で、十分にそういう、交通事故があり障がい者になったとか、そういう関係ができると、この人権意識、そういうものは大きく変わってくると考えております。

当事者意識をどう人権啓発の運動の中で町民の皆さんに感じていただけるか、そういう取組をしてまいりたいと考えます。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 関心のない理由についての調査は、検討していただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 次の質問 2 には、障がいのある人に対する差別の関心度が 1 位となっています。半数以上の方が関心を持っていて、前回も前々回も同じ結果となっています。

そして、質問 6 の障がいのある人に対する人権侵害について、特に問題があると思われる項目の上位には、雇用対策が十分でない、道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすい町づくりや住宅づくりが進んでいない、障がい者が入所できる施設（ケアホーム・グループホームなど）が整っていないと回答されています。

この結果は、毎回、調査のたびに回答されてる内容であります。このような意見に対して本町はどう取り組んできたのか、お伺いします。

雇用対策が十分でないに対しての取組について、現状をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

本町では、障がいのある人が住み慣れた町で地域の人とお互いに支え合い、安心して

生活ができる、そういった課題に取り組んでおります。その1つとして、身体、知的、精神、難病、発達障がいのある人に加え、ひきこもり等の相談にも対応できる専門性の高い支援が求められており、令和3年度、町直営の基幹相談支援センターを役場の中に開設をいたして、担当、専門を置いて対応をいたしております。

また、就労に関して、障がいのある人も、能力、特性に応じた働き方の中、担い手として活躍できる農業、福祉との農福連携、それから介護保険事業で対応できる人材の掘り起こし、このような福祉的な就労のみならず、様々な就労の在り方を推進をいたしております。

あと、本町の障がい者自立支援協議会においても、実務者部会による障がいに対する理解のための研修会等を開催し、障がいの方の生の声をお聞きして、企業見学会、それから保護者向けの学習会など、様々な啓発活動を行っております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 今の答弁の中で、就労継続支援B型の事業所の話が出てきませんでしたけども、本町には事業所を開設してると思いますが、現在何か所ありますか、B型の事業所。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

現在、B型の作業所は3か所であります。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 3か所ということですけども、就労継続支援型はA型もあると思いますが、このA型のサービスを利用したいという障がい者の方からの相談はありませんか。お聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 松本福祉課長。

○福祉課長（松本 晃君） 町内にA型の事業所はないんですけども、先ほど町長が申しあげましたように、そういった相談があれば、福祉課の中にも基幹の相談支援センターがあります。その中に職員、相談員がいますので、より近いニーズに合ったサービスが展開できるような相談支援に当たるといふような形を考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、A型に関しては現在相談は来てないということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 松本福祉課長。

○福祉課長（松本 晃君） 件数までは手持ちは把握はしておりますが、年間の実績の中で、障がい福祉サービスの利用の中にA型の就労支援の実績もありますので、何ら

かの事例はあるというふうには認識しております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 後で結構ですので、その利用件数を教えてください。

本町職員の障がい者雇用についてお伺いします。令和 6 年 4 月 1 日より、公務員の障がい者雇用率は 2.6 % から 3.0 % に引き上げられたと思いますが、本町は法定雇用率は達成されてるのかどうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 先ほど言われましたように、令和 6 年の 4 月から 3.0 % ということですが、経過措置として令和 8 年 6 月 30 日までの間は、国及び地方公共団体におきましては 2.8 % とされております。本町、令和 6 年 6 月 1 日現在で 2.9 % という状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 分かりました。

次に移ります。道路の段差解消、エレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでない。に対しての取組の現状をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県は、現在、ユニバーサルツーリズムというふうなことで、障がい者が安心して生活できる、旅行できる、そういったスタンスで様々な取組、本町も取組を行っております。

一昨年、湯地内において、県のバックアップで湯地内における段差の現状、障がい者が旅行された場合、課題があるのかどうか、そのような調査、研究をいたしております。

また、今年度も引き続き、荒湯周辺であるとか、ユニバーサルツーリズムを基本にしたユニバーサルデザイン、安心して障がい者が訪れることができる、そういう視点で見直しを図っております。そのような状況であります。

また、現在、大きな課題の一つであります浜坂駅の階段、これ、車椅子が来た場合、極めて難しい状況があるんですけど、企画と連携しながら、現在、何とか車椅子で来てもスムーズな乗り降りができないかというふうなことで、線路南側の入り口があります、そういったものの利用ができないか、そういう、豊岡駅のほう、J R 西日本のほうに、現在、今、要望書を作って、そういう取組をしていく、そういう状況もあります。

また、トイレの在り方、車椅子で利用できるような、そういうことも含めて、町全体の取組をしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） この調査結果の意見の中に、今、町長が言われました駅の階段はもちろんありますけれども、そのほかに公共施設等のエレベーター未設置箇所

がたくさんあると指摘されています。特に多目的集会施設にエレベーターが必要だと意見が数多くあります。この多目的集会施設にエレベーターを設置する件は検討されてないのかどうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多目的のエレベーター、以前から検討はしておりますが、結論が出ていないというのが現状であります。何とか設置に向けて考えてまいります。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） ぜひ前向きに検討をお願いします。

次に、障がいのある人だけで暮らせる住宅もしくは入所できる施設（ケアホーム・グループホームなど）が整っていない。についての取組をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、グループホームが本町、県下でもグループホームがないのは新温泉町だけというふうな現状があります。今年度、新しく制度をつくらせていただきました。グループホームを予定される事業者に対して補助制度をつくって、よりグループホームが立ち上げしやすいような、そういう形をつくってまいります。ということで、グループホーム、積極的に、前向きに取り組んでいきたいと思っております。それ以外にもいろんな高齢者の、デイサービス、それから老人ホーム、そういった施設もあるわけですが、現在、老人ホームにつきましては、人口比、比較的充足しつつある、そういうことであります。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） グループホームについては今年度の事業で新規事業として予算化されておりますけれども、現在、グループホームの建築予定候補地の案はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、ある事業者のほうで予定をされております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 次に移ります。現在、フランス・パリで障がいのある選手によるスポーツの祭典、パリパラリンピックが開催されています。テーマは共生社会となっています。国内では、本年4月から改正障害者差別解消法が施行され、障がい者に対する合理的配慮が、国や自治体だけでなく、民間事業者にも義務づけられるようになりました。合理的配慮とは、障がいの有無にかかわらず、互いに尊重し合う共生社会の実現が目的となっております。私たち一人一人が障がい者の価値観を尊重することが重要であると思います。

意識調査、質問6ページには、障がいのある人に対する理解が不足している、差別意識があるとの回答が22.5%となっています。この結果についてどう思われているのか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このアンケートによれば、障がいのある人に対する人権侵害について問題があると思われる、まず1番が働く場所の確保、雇用対策が十分でない。そして2番目が、エレベーターなどの暮らしやすいまちづくりになっていない。そして3番目が、グループホームなどが整っていない。そして4番目が、障がいのある人に対する理解が不足している、差別意識がある。こういう状況であります。

本町、人権啓発推進の町であるんですけど、こういう差別意識が22%もあるというアンケート結果が出ております。非常に残念な面があるわけですけど、どのようにして解消していくかが一番大きなポイントだと思っております。8月は人権、差別をなくするという月間だったんですけど、8月終わりました。改めて町民一人一人の意識啓発をやっていききたいと思っております。インターネットでもいろんな差別の情報が流れております。本当に残念な状況ではありますが、これを地道に啓発活動をやっていく、それが一番かなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、次の項目に入ります。現在の新温泉町は、人権が尊重されている町だと思いますかについては、20%の人が尊重されていないと回答してます。5人に1人です。尊重されてない理由には、様々な意見があります。具体的に差別されたことも、調査には掲載されております。今回のこの結果を町長はどう認識しているのか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 世界では戦争が起こっております。その背景はどういうところにあるのか。それから、こういったふだんの差別意識はどういったところにあるのか。先日もニュージーランドに中学生16名が研修に行きました。やはりふだんからのつながり、人間的なつながり、そういう場をふだんから持つというのは、とても大事だと思っております。ふだんからというのは、挨拶を基本にして、やはり声を掛け合う、こういったふだんのつながり、これが希薄になってきている、そういう背景があると思っております。昔のように、役場内であれば忘年会であったり、各課の飲み会、こういったものでいろんなつながりがあったわけですけど、Z世代の方々は極めてそういう飲み会などの参加も少ないということも聞いております。やはりふだんのつながり、これが最も大事だと思っております。そういう希薄な人間関係が結果的にそういう差別につながっていくのではないかと、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 先ほど申した尊重されてない理由については4ページと5ページに載ってますけど、町長、これ、目を通されましたか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多分この冊子だと思います。一通り目を通させていただいてお

ります。まだまだ人権意識が足りないなと思っております。ふだんからやっぱり声を掛け合う、挨拶をする、そういう基本から見直していく必要があると思います。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 後で、町長、結構ですので、5 ページの上の段にととても大事なことが書かれていますので、確認してください。

次に入ります。今回の意識調査の質問項目は34問あります。その中で、同和問題、部落差別に関する質問が12問あったかと思います。回答者の意見の中に、同和問題についての研修、イベント等が多過ぎるとあります。同和問題の関心度は調査するたびに減ってきています。ほかの意見でも、同和問題にはとても力を入れているが、男女差別、外国人、L G B T等に関してはとても表面的であるとあります。この意見についてどう思われますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 同和問題が多いという意見なんですけど、同和問題は多くの人権問題に関する中の一つであると思っております。当初、文化会館を中心にこういった同和に関するいろんな研修があったわけなんですけど、現在は人権学習をメインに行っているという、そういう流れが変わりつつあると思っております。

そのようなことで、多過ぎるという面につきましては、何ていいますか、L G B T、それから、一昨日も男女の給与の差が2割から3割、そういうふうな男女の差別の問題、様々な問題がありますので、そういった点、今後十分このアンケートに生かしていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 現在、日本で起こっている人権問題は16あると言われています。本町には直接関係しないものもありますが、同和問題に力を入れ過ぎるのではなく、ほかの人権問題も理解し、解決に向けた取組ができるような学習会、研修会にすべきと考えます。

次に入ります。インターネットによる人権侵害の関心度が高くなっています。夏季オリンピック、パリ大会は閉幕しましたが、日本選手団は金20個を含む45個のメダルを獲得し、多くの人に感動を与えました。一方、SNSでの誹謗中傷が問題視されました。日本選手では、女子柔道や男子バレーボールの試合結果の後、汚い言葉で罵られるケースが相次いだようであります。

現在、LINEやインスタグラム等のSNS利用者は、国内で1億200万人いると言われています。インターネット上の人権侵害は、近年深刻化しております。本町ではインターネットによる悪用した人権侵害行為が起こっていないのかどうか、実態をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、人権推進室においてモニタリング、そういったインター

ネットにおける人権侵害がないか調べております。令和3年1月12日から週1回2時間かけ、インターネットのモニタリングを実施いたしております。この調査をするようになってから、人権侵害をするような書き込みは確認をいたしておりません。

一方、世界を見ますと、ブラジルはX社の、旧ツイッター社の人権侵害に関する、そういったツイッターを取り消ししてほしいという裁判所の命令が出たということも聞いております。適正なプラットフォーム提供事業者の在り方も世界的に変わってきているということがあると思います。適正なインターネットの在り方、こういうものは世界的な流れになってきつつあるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 本町はないということで、安心しました。

本年夏の甲子園、高校野球大会で優勝した京都国際高校に対して、インターネット上で民族差別的な投稿があったようです。京都国際高校は、1947年開校の京都朝鮮中学、1958年からの京都韓国学園が前身であります。在日韓国人がつくった韓国系の高校ですが、全校生徒の80%を日本人生徒が占めています。甲子園球場で京都国際高校の韓国語校歌がそのまま流れて、全国中継されました。ハングル校歌をめぐり、日本のネット上に、韓国、韓国人を差別する書き込みが多数あったようです。一方、韓国人の方は、ハングル校歌がそのまま流れて全国中継されたことに日本の包容力を感じたと言われています。この校歌を歌おうと主張したのが日本人生徒たちだったようです。そして、対戦した関東第一高校の応援団からも手拍子があったようです。この光景に多くの人が感動したようです。この成り行きについて、町長の印象があればお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方自治体によっては、朝鮮の学校に対して補助金を出さない、そういう自治体もあると聞いております。そのようなことはあってはならないと思っております。今回の京都国際高校の優勝、改めてこの韓国とのつながり、人権を大事にしよう、国境を越えて本当に一つになろうというふうな、そういういい流れができたと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 次の項目に入ります。30ページの質問31、人権問題の学習活動の推進について、現状では不十分なので、創意工夫する必要があるとの回答が4人に1人います。これについては答弁は結構でございます。

次に入ります。ある有識者は、差別がなくなる主な理由に二元論があると言われています。二元論は、漢数字の二と元氣の元、論文の論と書きます。二元論を知ってる人もいると思いますが、ここで紹介したいと思います。

有識者は次のように述べています。差別がなくなる主な理由として、物事を2つに分けて考える二元論という思想がヨーロッパにおいて広く共有され、世界に普及して

いったという事実が上げられます。生と死をはじめ、秩序と無秩序、善と悪、上と下、正常と異常、優性と劣性、弱者と強者、男性と女性、大人と子供、文化と野蛮、白色人種と有色人種、理性と感情、科学と宗教などの二元論的思想が広く共有されています。そこでは、一方が優れていて、他方が劣っているというような誤った区分が、長年普遍的事実であるかのように共有されてきました。ここで記した各概念は、前者がポジティブなもので、後者がネガティブなものといった意味を付与されてるとともに、前者が後者を教え、導くことを前提とした支配的立場であり、後者が支配される立場となっているのです。現代社会では、残念なことに、こうした二元論的価値観における優劣関係が様々な次元において見受けられます。実際、物の見え方は、国籍のみならず、年齢、性別、学歴、また学問領域などによって変化します。自分が善で相手が悪、自分が優れた側で、相手が劣った側といった二元論の価値観にとらわれることによって、亀裂がさらに深まっているのではないのでしょうかと述べています。この二元論について町長の何か印象があれば、お聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 世の中には、中間、中庸という言葉もあります。右、左、その間、中間という、そういう考えは大事だと思っております。原子爆弾持つ、持たない、そういう極端な持つという人、いや、持たんほうがいいということ、その間、平和主義を徹底する、そういういろんな考えがあると思います。いろんな考えはやっぱり許すと、許容するということは、極めて大事であると考えております。善と悪と、男と女、2つで分けるということは、極めて、戦争が起こったり、いろんな不幸な状況が生まれる、そういう背景が今言われた二元論にあるかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 今回の意識調査結果の最後のほうに、34ページの下の方ですけど、終わりにとして次の文章が記載されています。町民一人一人が、人のための人権学習ではなく、自分自身が差別されないための人権学習に取り組んでいくということが大切なことであるように思いますとあります。

私は、自分自身が差別されない人権学習ではなく、自分自身は差別をしない、なくすると言える人権学習の内容になるよう切望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 差別されないというのは、消極的な表現だと思っております。やっぱり自分が積極的に差別をしないという、そういう行動、意識が大事だと思っております。されないというのは、極めて考え方としては引っ込み思案かなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） それでは、次の質問に入ります。人権の町としてパートナーシップ制度の導入をなぜ実施しないのかについて質問します。

パートナーシップ制度とは、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体がL G B T Qカップルに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行する制度です。2015年、東京都渋谷区と世田谷区で始まったパートナーシップ制度はどんどん広がり、2024年8月19日時点で、約460の自治体でパートナーシップ制度が施行されています。

私は、令和3年6月の定例会、令和4年4月の定例会で、2回パートナーシップ制度の導入について質問いたしました。答弁は、人権の町として前向きに取り組んでいくとのことでしたが、その後の状況を確認します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度、兵庫県もこのパートナーシップ制度を導入いたしました。本町においても、このパートナーシップ制度を十分に町民の皆さんに理解をしていただいて、前向きに取り組んでまいりたいと思っております。できるだけ早期に、この制度を実施してまいりたいと考えます。

○議長（池田 宜広君） 9番、竹内敬一郎君。

○議員（9番 竹内敬一郎君） 前向きに取り組むのは毎回同じことですから、もう決断してください。

先ほどの調査に、人権に関する項目の中に、L G B T（性的少数者）の質問があります。26ページですか。あなたの身近なところにL G B T（性的少数者）の人がいた場合、あなたはどうしますかの質問に対して、特に気にしないとの回答が83.6%あります。

先ほど町長は、兵庫県は本年4月1日からパートナーシップ制度を導入されたというふうに言われました。現在、兵庫県下では、41の市町の中で14の市町がパートナーシップ制度を導入しています。しかし、但馬地域はどの自治体も実施されておられません。なぜ人権の町として今までパートナーシップ制度を本町は導入しなかったのか、私は本当に疑問があります。特に矛盾を感じるわけですが、この際もう決断していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで人権の町として様々な取組をやってまいりました。また、啓発ビデオなどを通し、我が町の意識もかなり変わってきておると思います。改めて、議員御指摘のパートナーシップ制度導入を早期にしたいと思っております。何ていいますか、非常に、人権の町ではあるんですけど、一方で、グループホームの立ち上げにおいても様々な厳しい御意見もいただいておりますという、そういう状況もあります。そういう中で、なかなか住民理解がいま一つできていないかな、このグループホームのみならず、L G B T、それからこういったパートナーシップ導入においても、非常に壁が高い面があったかなと思っておりますが、改めて住民意識の啓発をすることで、パートナーシップ制度の早期導入を実施してまいります。

○議長（池田 宜広君） 9 番、竹内敬一郎君。

○議員（9 番 竹内敬一郎君） 持ち時間がちょっと過ぎましたけど、最後の質問をさせていただきます。

北海道内に住む同性カップル 3 組が、同性同士の結婚を認めない民法などの規定は婚姻の自由や法の下での平等を保障する憲法に違反するとして、国に 1 人 1 0 0 万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が、本年 3 月 1 4 日に札幌高裁でありました。裁判長は、同性婚を認めない現行法の規定は、婚姻の自由を定めた憲法 2 4 条 1 項などに違反すると判断しています。賠償請求は棄却しています。婚姻の自由は、異性間の婚姻のみが想定されてきましたが、今回、同性間も対象とされました。L G B T Q などの性的少数者の人権を広く擁護した誰もが生きやすい社会をつくるために、司法が判断されたものと言われています。社会の流れは、自治体によるパートナーシップ制度より一步踏み込んだ法整備に向けて、議論が進められています。本町も社会の意識変化を踏まえた行政に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、町長の答弁を求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 司法のほうでは、かなりこういった同性婚の在り方について前向きに取り組んで、判断をされているようであります。本町、人権の町として、もっともっと積極的に同性婚、L G B T、様々な人権の意識の高揚に努めてまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。2 5 分まで。

午前 1 1 時 1 3 分休憩

午前 1 1 時 2 3 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、1 4 番、中井次郎君の質問を許可いたします。

1 4 番、中井次郎君。

○議員（14 番 中井 次郎君） 1 4 番、中井次郎でございます。議長の許可を得ましたので、3 点についてお尋ねをいたします。

最初に、下水道料金についてであります。旧町の下水道料金には差があります。その原因は何でしょうか。下水道使用料について新聞折り込みがあり、手紙も頂きました。

改めて町長にお尋ねをいたします。合併協の水道、下水道関係事務事業取扱いは、2 町では基本料金の単価及び算出方法が異なり、超過料金においても単価区分に差異があります。このような使用料単価、区分及び設定根拠の差異については、施設の維持管理費、償還費用が関係し、また、合併後の事業経営の在り方についても検討する必要がある

あることから、合併時の調整が困難と思われます。しかしながら、新町における負担公平の原則や住民の一体性の確保の面を換算すると、合併後５年以内を目途に調整することが適当と思われると述べております。

こういった中で、合併後５年を目途に統一するとなっていますが、統一ができなかった理由は何でしょうか。合併したのが平成１７年１０月１日であります。５年経過すると、平成２２年ないし、２３年には統一をする必要があったと考えるところであります。町長から、町の広報紙には「こちら町長室」で説明をされておりますが、改めて見解をお尋ねをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併後５年を目途に料金を統一する、そういう約束があったわけであります。一方で、この背景があるようであります。浜坂地域においては井戸水の利用が多かったこと、さらに普及率がまだまだ低かったため、接続率を上げるために力を最優先としたこと、そのような背景があったという状況があります。また、その後、議会がこの下水道料金の統一ということで、平成２９年、この統一に向けた議案が提案されましたが、否決というふうなことで今日に至っております。そのような背景が原因であります。

○議長（池田 宜広君） １４番、中井次郎君。

○議員（１４番 中井 次郎君） 今、いろいろと、債務だとか、いわゆる借金ですね、「こちら町長室」で書いてあるあれで見れば、それぞれの町でいわゆる財政力なりが違い、そういった中で、返済を町民が、いわゆる独立採算ですから、それぞれ返していく、それが返し終わることが一つの統一に向けての時期だと取れるわけです、この内容を見てたら。

そうしますと、本当にこれが終わるのが、ここの中で書いてあるいわゆる令和の１０年ということが一応基本となっているようではありますが、それで間違いはないですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 債務負担の現状からすれば、そのようになっております。

○議長（池田 宜広君） １４番、中井次郎君。

○議員（１４番 中井 次郎君） 債務の負担なり、そういう返済の関係があるわけですが、中身を見れば、極めて、いわゆる５年後に、合併時にはそういうことでいわゆる統合しようと話が出ったわけで、これについてあまりにも時期が早過ぎると、実際のところそう思うんですけども、その頃はそれがいわゆる返済できるという形になってたんでしょうか、５年後には返済ができると。その点は分かれば答えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当時の議員をやっていたわけではありますが、５年後の統一に向けての論議は基本的にはなかったと考えております。平成２２年、２３年には、この５年後の統一という点について論議なし。一方で、町名問題、この約束事項で、合併後、

町名を再検討する、そういう約束があったために、そちらのほうを議論をしたという覚えがあります。当時、私、町名検討委員会の委員長をさせていただいたんですけど、それが合併後、7年目、8年目ぐらいだったと記憶いたしております。そんなふうな状況で、まずは町名で議論を半年以上させていただいた、そういう経過があります。そのときは、この下水道問題には一切触れることはなかったであります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） またこういう問答をしてても多分同じような答えしか返ってこないんで、ぜひこういう問題について、合併の大きな協定項目の中に入ってますからね、下水道料金なり、それから水道料金もですけども。やはりそれについてはあまりにも時期的なものの差があり過ぎて、やはり町民的にも、私自身も面食らったとこで、やはり問題があるのではないかなと。

したがって、当初からいわゆる令和10年というような形で、返済が独立採算で終わればという形で、議論がなぜなされなかったのか、この点はきっちりと今後に説明を求めたいと思います。

そういう中で、ビラやらお手紙を頂いたんですけども、その中には、いわゆる今の料金体系は差別や人権侵害になってると、こういうことが言われております。これについてはどのような見解を持っておられますか、お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この料金制度は、議会を通し、条例として決められております。これは人権侵害でも差別でもない、そのような判断をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 私も同感でありますけども、しかしながら、この新温泉町には、先ほども同僚議員が言われましたが、人権啓発推進条例、持つ町であって、その条例の第1条では、基本的人権を保障しと述べておられます。旧町における料金格差はそれには当てはまらないのではないかと、旧町における財政力の差がやはり現在の違いを生み出してると思うところでありますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれ事業費、人口、それからそういった谷の水を使うとか地下水を使う、そういう背景があって、こういう料金制度が成り立っているという具合に考えております。それを違和感を感じなかった、そういう5年後の統一という約束はされたんですけど、現実問題としてそこに論議をすることがなかった、そういう流れだと考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それとともに、先ほど同僚議員も言われましたけども、第4回目の人権に関する新温泉町町民意識調査、あなたは、どのような人権や差別問題に関心を持っていますかの答えについて、その中で障がいのある人に対する差別が52.

4％であります。この中に、調査の中で答えとして、こういう下水道料金の差があるということが果たして人権に関わる問題なのかどうなのか、差別に関わる問題なのかということを私は注目したわけでありましたが、その中には項目としてありません、答えとしては返ってきておりません。

そういう中で、下水道のしおり、いわゆる当局のほうから示していただきました。それによりますと、浜坂地域の下水道使用料早見表、人数でいえば、1人の場合は、浜坂地域が1月3,150円、温泉地域については2,070円、2人になれば、浜坂地域は3,670円、温泉地域は3,420円、3人になれば、浜坂地域では4,200円、温泉地域では4,590円、4人になれば、浜坂地域4,720円、温泉地域で5,690円となっているわけで、いわゆる両地域で人数が多くなれば、そして少なくなればという形で、いわゆる金額が違いが出ているわけであります。

こういった現状があるわけで、結局はこれは差別でも何でもないと、いわゆる当然これまでのいろんな返済の金額やそういうもの、事業費などで決まってきたことだと考えるところが妥当だと思うわけでありましたが、この点についてはどのように思っておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば兵庫県には県営水道という、町がやっていない水道もかなりあるわけです。こういった水道料金制度を差別とか人権の問題ということになると、県営水道はどうか、本当にいろんな面で、何というか、全てが人権問題に変わってくると。これは料金制度という、そういう制度の違いであるという具合に考えております。これは条例で決めていただいた制度でありますので、こういった制度をやっていくというのが基本であるべきと考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。

sonde、次に行きます。料金体系統一に向けて今後の取組はどのようになるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 適正な価格を打ち出す必要があると思います。この背景には、人口予測、それからどのぐらい消費、需要があるのか、大手旅館の在り方であるとか民宿の在り方、それからそれに関わる水道保守管理の経費、老朽化した施設の改修費、こういった様々な視点で、将来の料金制度を打ち出す必要があると思っております。

それには、基本的にはまず令和6年度、経営戦略改定案の策定、それから水道事業管路・構造物の耐震化更新計画の策定、令和7年度が、コスト低減検討として下水道施設統廃合等の計画策定、水道事業のアセットマネジメント策定、下水道ストックマネジメントの見直し、経営戦略の改定、令和8年度から令和10年度、浜坂地域の井戸利用の実態調査、そして料金審議会による料金改定の検討など、そういった段階的に進める必

要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 今後の取組についても「こちら町長室」で今言われたことが載っておるわけでありますが、人口が合併から30%減ってると。そういう中で、使用量も減少し、少なくなった人口で同じ施設の管理、維持、運営をしようとする、必然的に値上げという問題が出てくるわけでありますけども、住民負担を少なくし、より効率的な維持管理を行うためにどうあるべきかと。やはり決して、今、年金も上がってるわけじゃないですし、それから労働者の賃金も上がってない、こういう中で、水道は必須のもんなんです、どうしても必要なもんなんですけども、やはり住民の側としては、いかに安く提供してもらえるかっていうのが大事な点で、これらについてはどのような見解を持っておられますか。

計画を立てるのはいいんですけど、やっぱり基本は町民のやっぱり懐具合というか、そういうものがやっぱり大事だと。できるだけ抑えて提供すると、安全な水を、こう思っておりますけども、その点で何かおありなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、国民の税の国民負担率が約5割であります。介護保険、後期高齢者保険料、国民健康保険料。国民健康保険料は県下で最も安いわけですけど、令和12年度を目途に県下統一という状況もあって、必然的に高くなる、そういう予想が出ております。介護保険は県下で安いほうから2番目ぐらいだったと思うんですけど、それも状況次第でアップする可能性もあります。本当に負担が厳しい。一方で、収入は厳しい。年金生活者が約40%あります。そういう状況もありますから、できるだけ日々のこういった公共料金は安く抑えるべきだと考えております。

ただ、人口減少、今の施設をそのまま維持するとなると、当然1人当たりの負担は増えると、単純計算では増えるというのが現状かなと思っておりますが、そういったことを少しでも和らげるために、現状の見直し、改良ができないか、そういう計画を立てることで、できるだけ安く抑える方向で考えております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 終わりです。

次の話題に入ります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩します。

もうここで止める。

○議員（14番 中井 次郎君） 何がですか。（「昼にしましょう」と呼ぶ者あり）

昼にお願いします。

○議長（池田 宜広君） 分かりました。

じゃあ、13時よりお願いします。

午前11時45分休憩

午後 0時58分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、午前中に続きまして、質問をさせていただきます。

次の質問は、塩山にある鳥獣処理施設の運営についてであります。

この施設は、令和元年10月から運営をされています。業務委託契約は、特定非営利法人としています。競争入札でなく、随意契約で更新してきた経過があります。業務委託料についても、令和6年度は運搬費も多額になり、合計で1,727万6,700円となっているところであります。

この額が妥当なのか、私は再考するべきだと考えてるところであります。明細を見ますと、こちらの側が払わなければならない、本当に義務があるのかどうなのか分からないような経費が入ってるわけであります。肉の提供するのは、それはそれで、言わば鳥獣害の遭われてる方たちにとってもいいことなんですけども、それを結局はその業者はやはり大きなもうけを上げてるという可能性があるわけであります。こちらのブリーダーの方に聞いてみても、そこの製品については、そこら辺のスーパーで売ってるような品物ではなくて、相当高品質なものであるということを言っています。値段は今、以前はネットで調べればあったわけなんですけども、今はほとんどないんです。昨日も、その指定業者について調べたところ、そこの肉については、いわゆるペットフードの肉については、多可町内で全てを賄ってるっていうようなことを書いてます。これはあり得ない話でありまして、どうもそこら辺のところが問題がありだなという感じもいたします。

今、ジビエを町内でやろうとしてる若い方もおられますし、それから、先日は視察で養父市の市議員と共に、いわゆるジビエをやっておられる方が見えられていました。これは偶然にお会いしたわけでありまして、どういう内容だったのか、この新温泉町の捕りたいいわゆる肉に対して需要があるのではないかなということを思ったわけがあります。

こういった中身を見れば、この際、公募によって指定管理運営に切り替えるべきだと思います。あまりにも多額な契約料が毎年出ていく、これはやっぱりその都度その都度きっちり見ていく必要があるのではないかと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この鳥獣処理施設、塩山地区、飯野と塩山の間、多子とのちょうど中間地点付近に建設を行い、現在運営をされております。当初、指定管理というふうなことを基本にスタートしたんですけど、県との相談、いろんな検討をする中、多可町にペットフードに処理する会社があるというふうなことで、この会社を使おうというふうに、現在に至っております。当初の状況ではなく委託契約というふうなことで、ほ

ば随契という、そういう流れであります。

数年たちましたんで、今後、議員御指摘のように、この制度の在り方、見直す必要があると考えております。背景には、奥八田エリアでジビエをやりたい、そういう方も出ておりますし、一定のそういう事業者、参入できる体制、背景があります。そういったこともありますので、今後、地域に根差した運営方法、それから適正な委託料の在り方、こういったものを基本に、見直しを行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひそうしていただきたいと思います。

課長にお伺いしますけども、この前来られた養父市の市会議員の皆さん、それからいわゆるジビエを扱ってる業者の方が一緒に来られてたんですけども、どういう視察の目的だったんでしょうか。分かれば教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 先日、養父市の職員が当町にお越しになられて、塩山の施設を視察されたという経過がございます。私が直接、ちょっと当日使いがございまして、立ち会っておりませんけども、担当のほうから聞いた内容によりますと、現在、養父市の中で民間でジビエの処理施設を運営されてると。ただ、ジビエの施設の稼働率といいますか、搬入がなかなか実績が上がらないというような状況があるようです。その中で、ペットフードの処理施設ですね、そういうことも新規で整備することを想定して、検討されとるというようなことで、当町の施設を視察に来られたという状況でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。

少し、次に、有害鳥獣の関係でお尋ねをいたします。

温泉地域は比較的、今、鹿の道路を渡ったり、そういう姿をあまり見なくなったんですけども、浜坂地域では浜坂温泉保養荘の付近で鹿のやっぱり害が出ておりまして、草だとか、それから木を食べるとか、そういう中で、土砂災害が一つ起こっております。それから、久斗山の谷では、連絡があったんですけども、一瞬で鹿にぶつかりそうになったと。これ、何とか看板を立てるなり、そういうことをしてほしいなという声も出ております。温泉地域に比べて、鹿のいわゆる捕獲がなかなかちょっと思うようにいかない、そういうこともあるわけでして、今後、浜坂地域における鹿対策、これをどうなさるつもりなのか、お尋ねをいたします。地元の方たちはぜひ捕ってほしいということを言っておられるわけで、ぜひその点をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、鹿の対策につきましては、令和6年度捕獲班員数が10

9名で頑張っていたいております。前年、鹿が、前年度は3,297頭だったと思うんですけど、今年度さらに増えて、1.2倍から1.3倍というふうな状況で推移をいたしております。

一方で、議員御指摘のように、浜坂エリア、これは実は浜坂エリアにおいては、捕獲される方の数が少ない、温泉地区に比べて。そういうことで、捕獲する方々の手が手薄、そういう状況がありました。そういった背景もありまして、今年度、この浜坂エリアの捕獲頭数を増やすように頑張りたいという状況でありまして、狩猟免許取得の方々、免許取得において取得者が増えるように活動を行っており、所得者が増加しております。こういった背景で、今年度はさらに浜坂エリアでも捕獲が増えてくると考えております。

それから、現在、浜坂エリアには処理施設がないんですけど、ストックポイントを整備するということで話を進めております。

○議長（池田 宜広君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 具体的にお尋ねいたします。狩猟免許取得者の数はどの程度増えてるのでしょうか。昨年度に比べてどうなんでしょうか。

それから、ストックポイントを造るってことですけども、先ほどの非営利法人との関係があるわけで、そういったところもきっちりお考えになって、取り組むようにしていただきたいと思います。要は、持ってきていただいたら、今だったら1頭につき1,000円ガソリン代が出ると思うんです。それがどうなのか。私は、塩山のところできちっと処理できるものはしたほうがいいと。いわゆる今の特定非営利法人との今後の関係もありますので、そこら辺のところもしっかり考えた上で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。その2点。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 捕獲される方々の数については、担当課長から答えていただきます。

現在の引き取った場合の料金制度につきましては、改めて十分検討した上で見直しをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 狩猟免許取得者の増加数ということなんですけども、すみません、免許取得者ベースではちょっと確認はできてないんですが、有害鳥獣の捕獲員ですね。捕獲員の方の増減ベースでお答えをさせていただきますと、昨年5年度から令和6年度にかけての増加については町内で3名になります。ただ、これは免許を取得されている方のうち、実際活動がほとんどされてないという方も中にいらっしゃいます。そういった方は捕獲員という方からは外しまして、実際活動されてる方も、これから捕獲するよという意思のある方だけに絞って捕獲員ということでお願いしております。そういったことでいいますと、内訳になるんですが、浜坂地域で申し上げますと、捕獲

員の増加が昨年度から比較して８名増えております。逆に温泉地域のほうが若干活動されてない方がいらっしゃいますので、捕獲員の方が減少しておりますで、プラス・マイナスで３名、温泉地域で５名減とりますので、全体で３名増加といった状況でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） １４番、中井次郎君。

○議員（１４番 中井 次郎君） ありがとうございます。ストックポイントの件も、私尋ねたんですけども、それについては、ぜひ今後の塩山の処理施設の運営等に関係してきますのでね。例えばジビエでやれば、何もそのような施設が必要なのかどうなのか、そういうことも検討する余地があるんじゃないかと。それこそ、あそこで肉にして、実際にどっかの神戸だとか、そういったとこに、レストランだとかそういう高級なものみたいですから、それに提供していくとか、そういうことになれば、ストックポイントが要るのかどうなのかも含めて、再度考えていただきたいと思うわけですけど、その点をよろしく願いたいします。

それで、次の質問に移らせていただきます。

熱中症対策であります。皆さんから本当に、今年は暑いねという声が聞こえてまいります。例年に比べて３０度を超える日が、私の知り合いに聞いたら４７日間連続でなるとということも聞きました。朝は少し涼しくなったといえ、昼になると暑さは厳しくなって、１０月までこの暑さが続くのではないかというような長期予報も出てるところでございます。

熱中症で搬送された件数は、７月は２４件、８月１９日まで含めてあれすれば３８件となっています。中にはそれで亡くなった方もおられるわけです。そういう中で、町民向けの熱中症対策を求めておきたいと思います。

一つは、エアコンが設置されてる公共施設を部屋を提供すること。例えば多目的集会施設、加藤文太郎記念図書館、町民センターの図書室、こういったところが対象となるのではないかなと思ってます。それから、先ほども申し上げたんですけども、生活苦が町民を襲っております。そういう中で、エアコンの買い換えだとか、それから修繕、こういったことに対する補助、ぜひしてほしいという声がやっぱり出ているわけで、その点を考えていただきたいと思います。

それから、熱中症対策の３点目として、学校の体育館、講堂へのエアコン設置であります。体育館の中は、朝早く練習をするということで、それこそ４０度までいかない、そういう配慮をしておられるみたいですが、昨日３日に浜高が文化祭をやりまして、職員の方に聞いたら、避難所に使用する可能性があるということで、体育館に昨年度設置して、今年度から使用してるみたいです。ちょうど中間のところにエアコンが相当な数、やっぱり設置をしておって、本当によく効くというあれがありました。こういった点で、今後、小・中学校、こういったところのエアコンも設置をする必要があるのではないかと。これについては何も町のほうで、お金だけがどうかこうとかじゃなくって、ぜ

ひ、県なり国に働きかけていただくということを求めたいと思います。やはり私は、町の独自のやっぱりあれが必要だと思います。やっぱりそういったことで何とかそういったところを乗り切っていくということが、やはり町民にとっては頼りにされる役場だと思います。ぜひ、ちょっとそこら辺のところを町独自として、そういう熱中症対策はこうあるべきだということを、ぜひお考えをいただきたいと思います。そういうことでございます。以上。

これらにちょっと答えていただけるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、今年４月、気候変動適応法が改正されました。そういった中、熱中症警戒アラートの一段上、熱中症特別警戒アラートが新たに創設をされました。そういう中、クーリングシェルターを設けるというふうなことで、エアコンが設置されている公共施設、現在１０施設を考えております。浜坂多目的集会施設、それから加藤文太郎記念図書館、温泉エリアでは、上山高原ふるさと館、すこやかーに、このような施設１０施設をクーリングシェルターとして指定をして、この異常天候に備えるように準備をいたしております。そのような対応でやっていきたい、そう考えております。

また、熱中症対策として、先日、町村会の総会がありまして、気象庁南天気予報の予報士の方から講演がありました。例えば日傘を差すことによって、頭の温度、５０度から２９度に変わること。それから白いシャツ、黒いシャツ、これを、黒いシャツでは外気温３０度の場合、黒いシャツを着ると、その部分が４７度、白いシャツは３５度、こういった日傘やシャツの交換をすることで、熱中症をある程度抑えることもできるというふうなお話も聞いております。それから芝生の上、それからアスファルトの上、日陰のアスファルトの上、その中では、芝生の上が最も熱中症になりやすい、湿度が多い、こういう関係で芝生の上は気をつけたほうがいい、このような熱中症対策も聞いております。いろいろ防ぐ方法はあると思います。もちろん水分補給は基本であります。部屋におるときはエアコンなど、扇風機など、部屋の温度を下げていくというふうなことも当然であります。その補助につきましては、昨年、エアコンの設置、エアコンなど、省エネ補助金、これは省エネ家電買換えキャンペーンを昨年度実施いたしております。こういった施策で、かなりエアコンなどの買換えなどに申請をいただいております。

それから、あと体育館関係でありますけど、これは浜高はいち早く体育館にエアコンの設置はなされております。現在、新温泉町の小・中学校におきましても、こども教育のほうで現状、現在何か所か視察に伺って、設置に向けて、現在研究をしておる最中でありま。以上であります。

○議長（池田 宜広君） １４番、中井次郎君。

○議員（１４番 中井 次郎君） ありがとうございます。ぜひ、町独自のそういう対策を、それから、ぜひちょっとどこに視察に行かれたのか、エアコン、その学校関係の、それを教えていただけませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 現在、主流の空調設備に関しまして、浜坂高校が対流式ということで、室外機から冷気を噴き出すような形の空調整備をされております。一方で、最近、体育館等空間の広い建物の中の空調に関しましては、輻射熱方式ということで、熱を空気の中を伝えていくということで、例えば人がいる空間だけを空調するようなシステムが開発をされております。そういった意味で、輻射熱方式の壁から熱を伝えるシステムを九州のほうに出張に参りまして視察をさせていただいております。また、床から輻射熱を出していくというようなシステムもございまして、こちらのほうは大阪のほうで視察をさせていただいております。この輻射熱は、先ほど申し上げましたとおり、一定の空間を空調するというところで、エネルギー効率がこれまでの対流式よりも非常に優れているというような特徴もありまして、そういった部分で現在検討を進めている、初期投資、あとランニングコスト等、どれが一番効果があるシステムなのかということで検討のほう進めているところでございます。

○議員（14番 中井 次郎君） ありがとうございます。これで以上です。

○議長（池田 宜広君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。35分まで。

午後1時25分休憩

午後1時34分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、1番、中村茂君の質問を許可いたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今回は、デジタル社会に対応した交通政策、また、地域運営組織の現状について、これについては昨年も聞いたんですが、大きな進展があることを期待して、改めて質問したいと思います。

本町の交通政策においては、近年大きな動きが見られません。安定しているとの見方もありますが、全国や近隣の動向を見聞すると、失礼ながら停滞というふうに感じているところであります。令和3年策定、町総合計画基本計画では、交通移動手段の充実で方向が示されておりました。課題分析の中では、今後高齢化が進み、交通手段を持たない人が増加することが見込まれるため、地域の実情に応じた交通体系の構築が求められずと指摘されております。また、本年度予算では、交通移動手段の充実、また高齢者福

社の充実の中で、町主体の自主運行バス、町民バスの運行、さらには福祉タクシーなり助成事業などで交通対策を進めると、そんな方針の中で進んでるところであります。具体的な質問に入りますが、本町の交通政策の体系は、何がベースになってるかということのを改めて聞いてみたいと思います。また、体系の見直し、改善等はどこで検討・議論されているのかについても伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、本町の政策体系は、総合計画がまちづくりの総合的指針となり、現在、第二次新温泉町総合計画の基本構想並びに後期基本計画が最上位の計画となっております。後期基本計画に記載されている政策４、政策３の交通移動手段の充実が背景のベースとなっております。また、見直し、改善については、総合計画においては、改定時に総合計画審議会において、大局的視点で見直しを行っております。具体的な事業は、町の設置要綱に定めてあります新温泉町交通政策研究会において、住民代表、交通事業者代表、関係機関の皆さんの御意見を伺って改善を行っております。以上であります。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 総合計画上は確におっしゃるとおりだと思うんですが、私は、現在の体系というのは、平成２０年３月２７日、新温泉町公共交通法定協議会で示された、連携計画で示されたものが現在のベースになってると、そういうふうに理解しております。それについての認識があるかどうかは分かりませんが、今の交通体系はそれによって進めると、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりであります。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 今答弁のありました研究会であります。どういう単位で、どういう内容を議論されてるのか。その要綱を見ると、地域公共交通会議というようなことも含んだ要綱になっております。その辺りの議論、交通会議の状況を教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先月も、この交通対策協議会を開催いたしております。内容につきまして、ちょっと確認をいたします。ちょっとお待ちください。

担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 町の交通政策につきましては、委員のおっしゃられた交通政策研究会が主となって検討いたしております。研究会につきましては、２１名の委員と、それからアドバイザーに専門職大学の先生、それからオブザーバーとしまして、県の交通政策課の副課長に入ってくださいながら、町が今行っております交通政策につい

て御意見をいただきながら、修正すべきところは修正をするという考え方の中で行っております。

最近の会議の中身につきましては、町民バスにつきましては大きな意見はございませんが、ＪＲの関係、駅の利便性の向上、それからタクシーの会社が減少している中で、ますますそのタクシーの必要性についてどう考えているか、そんなところが議論をされているところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） この研究会の中に、地域公共交通会議が含まれておりますが、地域公共交通会議としての会議はなされたことはありますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この会議をもってその内容を具体的に話し合っているということであります。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） この件については、また後ほど触れたいと思います。

本町の交通政策の事業費はどれぐらいになるものか、算定されておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） １つとして、総合交通事業として、令和６年度当初予算１,５４３万円、それから２つ目として、町民タクシー運行事業として１,０８万１,０００円、それから３つ目として、コミュニティバス運行事業、これが全但に委託しているような事業であります。１億４,９５５万２,０００円となっております。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 福祉タクシーは、どういう視点ですか。僕は、包括的には交通対策と思ってんですが、その辺りは含まれないということですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 福祉タクシーについては、タクシー事業者に委託をして運営をしていただいております。この中には含まれていないということであります。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 広く大きく言えば、足の確保ですから、そういう点から言えば、交通体系の１つというふうに私は思います。改めて認識を聞きたいと思います。私の算定によりますと、１億５,８００万円、それに先ほどの１,５４３万円を足すと１億７,０００万円近くが、この交通体系全体で、福祉タクシー入れて、そういうふうな数字になると思います。とてもでかい数字なんですが、これに対する財政措置なり財政支援なりはあるものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、利用者の収入があります。それから、国庫補助金、具体的には約３,５９万円、それから県市町振興支援交付金、これが６,１４万円、そういった

ものを、運行収入が1,008万円、これを引くと、1億2,126万円となります。この実質赤字が1億2,126万円、この分の8割、つまり9,701万円となり、赤字分から差し引いた2,425万3,901円が町の実質の持ち出しであります。これが17%、それ以外は国の補助、このようになっております。特別交付税で参入、後ほど入ってくるということであります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） かなりの支援があるもんですな。改めて認識いたしました。いろんな手というか、方法を通じてこの1億7,000万円近くの事業費を消化せんといけませんから、そういう分では大変認識を新たにいたしました。

その次に、この町民バスの利用実態を見ると、朝晩は利用は多いと思うんですが、日中は空気を運んでると、そんな状況に見えます。個々の路線の細部の調査なりはしてるのかということ、また、本町交通体系、夢つばめ、デマンド運行、海上線、町民タクシー、福祉タクシー、個々の評価はどのように捉えているかということを教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） データはきめ細かく取っております。利用状況は丁寧に調査し、データとして残っております。問題は、そのデータを次の事業推進にどう生かすか、それが大きな課題であります。基本的には人口減少、こういう背景があり、漸減している、利用を漸減というのが実態であります。これについてはなかなかこれという解決策は難しいなと考えております。いろいろ他町、それから国も、いろんな取組をされておりますが、本町もいろんな国の制度をさらに研究する必要があると思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それぞれいろんな運行手段なり、路線なりの調査は多分されてると思います。そういう中で大分縮小してきたんですが、海上線の岩美乗り継ぎ便っていうんですかね、その辺りの利用者はどういうふうな状況なのかなと。鳥取までの行き来を考えると、現在のところ、バスを使っただけの利用っていうのはどういうふうな時間であり、費用なのかということもちょっと聞いてみたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 岩美駅まで現在運行をいたしております。実態は1日4便を、行きが2便、帰りが2便、合計4便ありまして、例えば7時55分発岩美駅行き、これが、昨年度実績は428名であります。令和2年、スタートした時点では475人でありましたので、少し減っております。それから11時40分発岩美駅行、令和5年度421人ありました。これは、令和3年の利用が265人ということで、かなり増えてまいりました。それから8時40分、岩美駅から湯村温泉行き、これについては、令和5年度実績は118人、令和3年の実績は101人で少し伸びております。それから12時20分岩美駅発湯村温泉行きは、令和5年度実績106人です。令和3年度5

5人ということで、少しずつ伸びておるとというのが実態であります。少し減ったのが7時55分発岩美駅行き、これが少し減ったぐらいで、その他は少し伸びている、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） もともとゆめぐりエクスプレスが走っていたところですかね、何とか従来のような形ができないものかという気はするんですが、鳥取県の状況を含め、今後改善される見込みってというのはあるんでしょうか。岩美から鳥取の間も含めて、そんな動きってというのは何かありませんかね。それと、所要時間がやっぱり2時間かかる、うまく乗り継げたら1時間半ですけどね、やっぱり2時間かかる。料金も1,000円ですかね、そんな状況であります、今後に向けての動きは何かありませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、浜坂―鳥取間、590円の運賃、片道町が負担ということで乗ってきました。非常に、何ていいますか、制度としてはいいなと思うんですけど、鳥取に行かれる方、観光の方、外国人も乗っていました。実感として、豊岡にも便があるんですけど、やはり鳥取とのつながりがまず深いこと、それから岩美でかなり乗降があること、それ以外は極めて少ないというのが実態であります。それと、帰りは浜坂駅、鳥取でかなり乗っていました。9時50分発で浜坂駅止まり、これにはほぼ50人ぐらい乗ってまして、もう8割から9割方が浜坂駅に着いたら、乗り継ぎ列車で豊岡方面、城崎方面に乗り継いでいったということで、浜坂駅で降りる人は数名というふうな現状であります。こういったJR利用とバス利用、これが非常に両方が伸びるような方向というのは極めて難しいなということを実感しております。これといった明快な回答は難しいなと。やはり観光資源の掘り起こし、町外者の利用をどうしたら増えるか、基本的には町内人口は減少傾向でありますので難しい。それから、鳥取城北高校のバスが毎朝晩送迎される、こういう背景もあります。周囲の環境は決してよくないかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 福祉タクシーの件ですが、私が先ほど申しましたように、交通政策、交通体系の1つというふうに僕は捉えてるんですが、企画課では、そういう捉え方はしてないんでしょうか。交通体系の1つと捉えて、どれぐらい利用されて、どこの地域の方がどれぐらい利用してるかとか、そんなことを調査すると、バスだとか、そういう部分にすごく大きく関係してくると思います。そういう調査っていうのは、福祉タクシーについての調査はされてないですか。いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、福祉タクシーも、やはり縦割りになってはならんと、交通体系という一つのまとめで本来くくりを実態を政策を推進するべきだという具合に考えております。そういった横の連携もしながら、町の利便性を図ってい

く、こういう視点が重要かなと思っております。縦割りの弊害にならないように連携を
してまいるように、情報交換徹底してまいりたいと思っております。福祉タクシーにつ
きましては、年々増えているというのが実態であります。令和２年度9,166名、令和
５年度は1万2,017人というふうなことで、制度もかなり利用しやすい制度に見直し
を図っております。そういった関係で利用は増えているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 大きな役割を持った福祉タクシーであります。ぜひ交通
体系の１つとして捉えて、利用実態、また逆に需要の実態もつかんで、総合的に検討を
してほしいなと思います。私は簡単に計算してみると、福祉タクシーの利用は、日、往
復すれば44人ぐらいが福祉タクシーを利用していると、そんな自分の概算を持ちました。
ぜひ、全体の中で、この数字をクローズアップし、なおかつ全体の見直しをしてほしい
なと、求めておきたいと思います。

次ですが、町民バスの安全運行の基本は、健全な車両による町民バスの車体の耐用年
数なり、更新の判断基準というものがあるべきではないかと、そういう気がします、
いかがなものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民バスの車両については、こども教育課がスクールバスとし
て購入し、町民バスの車両としても使用を行っております。これまでの使用実績等を考
え、財政計画に沿って車両の更新を行っております。購入から20年を更新時期と目安
としております。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） バスの関係の方と懇談する機会がありました。その中で、
車体がさびで床に穴が空くような状況もあるし、ボディーも同じくさびで穴が空いて
ると、そんな状況もあるようであります。ぜひ、車両の維持管理から見て、更新基準、今
20年とおっしゃったんですが、乗られ続けるだけ使うというのは、そういう視点も大
事ですが、やっぱり適当な状況での更新ということを求めておきたいと思います。

次に、新温泉町交通政策研究会の設置要綱のことで、この設置目的で、第1条、
目的の中心的に、中心市街地の活性化、観光振興及び公立浜坂病院の利便性の向上を図
るためという文句があります。利便性向上の対応の変化なりは最近何かあったんでしょ
うか。また、同要綱中、新温泉町交通地域公共交通会議は何を意味してる、何を検討す
る会議なのかということも併せて教えてください。その辺り。

また、事務分掌の中に、交通政策ガイドラインの策定ということがあります。これに
ついては、どういうふうな扱いなのかということも聞いておきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年、各公共交通の利便性が大きく向上したということはある
ませんが、町民バスですと、令和２年、運転経歴証明証等を提示した方は運賃が半額、

また、J R ウェストレールパスを提示した方は、バス料金が無料、また、バス車内にW i - F i を設置をいたしております。さらに、令和 5 年度、ジャパン・レール・パスを提示した方に、運賃無料等といった住民向け、インバウンド向けとともに、幅広く事業を行っております。

それから、地域公共交通会議については、道路運送法施行規則第 9 条の 2 の規定に基づいており、町民バスなど自家用車両を使った市町村、有料運送を行う場合の運行の形態、運賃、路線などについて協議を行うこととされております。その構成については、交通政策研究会の委員の皆さんに兼任ということで行っているというところでございます。ガイドラインにつきましては、新温泉町交通政策研究会設置要綱第 2 条第 1 項第 1 号に、研究会の所掌事務として、交通政策ガイドラインの策定に向けた調査及び研究並びに公共交通の利活用促進策と記載してありますが、現時点ではガイドラインは作成されておられません。以上であります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 要綱上、おっしゃるとおり 20 名の委員で兼務ということがあります。この新温泉町地域公共交通会議、会議としてその会議を持つことってというのはどういうときなのでしょう。とにかく研究会してたら自動的になるっていうもんじゃないって感じがいたします。専門員として参加してもらいますから、だから、それはどういうときに招集するもんなのかっていうことを改めて教えてください。そういう実績はあったのかどうかということも教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な必要案件があったときに開催ということになっておりますが、今までの経過の中では、そのような案件がなく、開催をいたしておりません。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） そうですか。案件がなかったということで。ガイドラインについては、どういうものなのかということももう少ししっかりつかんでいただいて、もう不用なものだったら取ってしまったほうがいい違うかな。ぜひ検討してください。

この要綱設置、平成 19 年からの時間経過があります。要綱自体も随時改正はされると思いますが、現在不備はないのかということ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条 1 項の規定に基づき、地域公共交通計画の作成は必要なのか、そういうことも聞いてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、単独の地域公共交通計画は作成いたしておりませんが、令和 2 年度、兵庫県及び但馬 3 市 2 町で構成した但馬地域公共交通活性化協議会が設置されておりまして、広域の地域公共交通計画を作成することとなり、令和 4 年、但馬地域全体の交通計画を作成いたしております。そのような町単独ではつくっていないということで運営をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 今回これを聞いたのは、現場のほうの解釈でいけばいいと思うんですが、要は、私の見た中では、今後、国交省関係の補助とか、そういうのをもらうためには、この計画、地域公共交通計画の作成が、これ、必須条件になってきている。経過措置の中では、令和 6 年事業年度、令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月 30 日までの経過期間がありますが、補助対象等位置づけた地域公共交通計画がない場合には補助対象外となると、そういうふうな大きな車両購入とか、そういうふうに影響があるような気を持つんですが、その辺りはどう考えておられますかね。だから、こういうことがあるから余計ね、計画をつくらんとあかんなど。そのやり方としては、さっき言った地域公共交通会議であり、それから法定協議会であり、そういう手続を踏んでこんとあかんということが実際にある。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域ならではの交通体系の必要性、また、同時に但馬全体として、鳥取圏域も含めた、そういう交通体系の必要性、両方の視点が要ると思っております。議員御指摘の町独自の政策につきましては、今後、但馬のこの交通政策の在り方、鳥取との連携、そういうものも含めた上で、町単独の計画については、今後検討をしてまいりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 当然検討いうよりはね、向かっていかなんという気を僕は持ちます。但馬の計画が示された、それは周知のところです、それと並行して本町の計画が当然あるべき、そういうふうな仕事の仕方をしてほしいということです。それがひいては補助対象になってくると、そういうふうなことをどうも勉強した中ではそういう気がいたします。

それに関連して、近畿運輸局が出してる地域連携サポートプランというような事業があって、それは地域の公共交通の在り方とか、そういうことを研究してくれる事業でして、今までに近畿圏で 24 の市町村が実施して、近隣では朝来が令和 3 年、福崎が平成 30 年に実施しております。ぜひ、地域連携サポートプランを取り入れて、うちの公共交通の在り方なり、そういう部分を、結果的にはそれが計画としてつながっていくと、そういうようなやり方をしてほしいなということを御意見したいと思います。御承知でなければ答弁ができませんかも分かりますけど、そういう中で、ぜひ進めてください。いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどの発言で訂正を行います。新たに町で単独の計画をつくりたいということを申し上げたんですけど、但馬地域全体の計画をもって補助制度の対象になるということでもありますので、現在あるこの制度を十分に活用したいという具合に考えております。

議員御指摘の、先ほどの質問につきましては、研究をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 次のじゃあ、質問に行きますけど、令和 4 年 3 月策定の但馬地域公共交通計画及びその実施計画である但馬地域公共交通利便増進実施計画において、そっちに載っとればええっていうふうな取り方だったんですが、僕は、それじゃあ不足違うかなという思いがします。ぜひその部分も研究してください。そういう中で、この但馬の計画で、本町に関わりのある内容というのはどのようなものかということをお教えいただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の御質問であります。但馬地域公共交通計画に関し、作成することにより本計画を補助制度と連動することができます。令和 3 年度湯村温泉、浜坂駅、鳥取駅、鳥取空港を結ぶ湯村鳥取線のバスの実証運行が行われ、14 日で 58 人の利用がありました。また、但馬地域公共交通利便増進実施計画において、但馬地域での公共交通を維持確保するため、国、県、市町、交通事業者等が連携して、地域公共交通の再編に向け、但馬地域公共交通計画に掲げた事業を計画的に推進するため、実施計画として作成をされております。また、令和 5 年度、香美町はフォローアップ調査及び公共交通マップの作成を実施し、当町、新温泉町は、直接何か行ったということはありませんが、今後、新温泉町の公共交通の課題をきっちりと把握し、協議会等で検討、協議を行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 実証試験でバスを走らせてくれて、たしか年末だったのかな、知らん間に走って、知らん間に終わったっていうような短期間のことだったように思います、今おっしゃったことはね。たしかあれも、この但馬の計画の中に盛り込んであったかも分かんないですけど、僕はざっと見た中で、一番うちの町に関係があるというのは、どうもバス、高速バスというんですかね、ターミナルですね。現在、道の駅で用地取得しました。だから、用地取得の延長には、バスターミナルということが前提にあるんじゃないかと。要は、そういうふうな域内の高速バスというんか、そんなルートも但馬の中に計画ありますからね。各道の駅を通るとか、駅を経由するとか、そんなことに発展してくるのが、うちの道の駅の今回の買収し、なおかつ国交省から高架下の利用を認めてもらっとるとい、その一連の中で生かされてくるという気がいたします。ぜひ、ちょっとうちは弱いんですけど、計画の中で、地域内の長距離バス、八鹿－浜坂間、これが忘れがちになりそうな心配がしますので、ぜひ重点的に、高規格道路沿線に行くルートが正規なルートで、この八鹿－浜坂間地域内長距離バスという定義してあるんですが、これを忘れんように、常に言い続けて、だから、全体完成するまでに八鹿－浜坂間を 9 号線で域内長距離バスが運行できますからね、そっち忘れんように、常に発言をお願いしたいと思いますし、この場所で言うのがいいかどうか分かんないですけど、

やっぱり全但バス神戸線を失った弊害というのはすごい大きいという気がいたします。だから、いろんな場所で復活なり、そういうやつを強く訴えてほしいなど、そんな気を持ちます。ちなみに、但馬の計画にあればいいというふうな見解もあるかも分からんですけど、やっぱり自前でちゃんと計画持って、この但馬の中でも施策で見えるですね。例えば、今言ったのは、広域的な公共交通ネットワークの充実という中でのバスターミナルであり、そういうもんでありますが、デマンド交通の導入とか、そういうことも養父市や香美町、小代地区なりで検討してるというようなことやら、それから、コミュニティ、何ですかね、豊岡市のほうではチクタクというような、そういうような運行、これ何というんだっけな、ライドシェアですかね、そういう事業も但馬の計画に入ってるのよ、そういうことが。うちはないんですわ。さっき言ったバスターミナルの件は別ですけど。だから、やっぱりタイムリーなときにタイムリーな計画つくって、それをやっぱり発信しないと取り上げてくれない。ぜひその辺に力点を置いてほしいなど、そういうような気がいたします。現在、多くの地域で高齢者の移動手段やら交通の確保なりで、A Iを活用したオンデマンド交通だとか、乗合タクシー、ライドシェアが増加しております。この辺りの、今いろいろ披瀝したんですけど、うちの町には、この辺りについての考えはどうなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、乗合タクシーは、以前、6年ぐらい前に研究をしてきました。県内のある市を参考に行ったんですけど、非常にタクシー会社の現状から考えて、非常にタクシー会社の理解、協力が必要。一方で我が町は、タクシー会社は非常に厳しい経営を行っており、乗務員、それからタクシー台数、会社の対応ができないという、そういうところもあり、非常に困難だということで判断をいたしております。それから、昨年度は日南町において実施されているデマンドバスも視察に参りました。この地域における観光資源の有無、町外利用者への対応が難しいと判断して、当町での導入も、これもデマンドバスの運行は厳しいという、そういう判断をいたしております。今後、自動運転バス、こういった流れもあるわけですけど、地域、この新温泉町に合った交通体系、どうあるべきか、検討課題だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 以前はライドシェアでも二種免許が要るだとか、そんなことがいろいろ言われてたんですが、今は、すごい改善というか、規制も変わってて、本当1日の講習でライドシェアなんかは運行場所が決まってますから、そういう中で簡単に免許取れる。だから、そういう部分では、タクシー会社はたしか二種免の部分が必要なんでしょう。そりゃ一般のタクシーですから。でも、タクシー会社の中にライドシェアも入れたらいいし、そのデマンド運行というようなことも入れて、そしたらドライバーも、要は確保しやすくなる部分がある。それは当然タクシーと違いますから区分けせんなんけど。特にA Iの進展なり、すごい、タクシー会社も利点ができてきております

し、例えば現在、朝来がデマンド運行を始めました。調子よくやってて、次は朝来で生野で和田山と、段階的に広げております。地域公共交通、全但バスなりと両立しながらやってる部分がありますので、ぜひ近くの町でも、もうそこまで来たんですよ、そういう現実が。だから、うちにとって一番いい方法、全部こうじゃなくて、この部分はライドシェアで、これはデマンド運行で、ここは本線だからバスだと、そんな区分けしながら、ぜひうちの体系をつくり直してほしい。そのことを申し上げておきたいと思います。

そういう中で、奥八田地域づくり協議会が令和4年度から実施しておる買物支援サービスがあります。これ、ある部分ではライドシェア、要は法規制にかからない以下のライドシェアしとんですよ。私も度々町長に対して、この活動に対して支援すべきだと、そういうようなことをお願いし、町長も、やっぱり応援せんといけんわというような認識を持っていたいたんですよ、いまだに何もされてない。地元からも要望書出して、去年の9月でしたかね。何とか支援してほしい。すごいドライバー、今12名ほど抱えとるんですよ、1時間400円ですわ。そういうふうな中で、ボランティアで運行してくれてると。年間大体20万円ぐらいが赤字になる。車両はもともと自前で調達してますから、200万円だね。ぜひ、うちのライドシェアの先駆者ですから、応援してほしいなと思います、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域を地域の人たちで運営する、地域の課題を地域が積極的に取り組んで課題解決をやっていくという、奥八田地域の先進的な取組に本当に素晴らしいなと思っております。こういった取組を通して、地域全体の活性化が、高齢化された地域ではあるんですけど、皆さんが元気になるかなということで考えております。支援ということで、赤字運営ということも少し聞いております。何らかの支援方法がないか検討をしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 交通政策については、以上で置きたいと思います。

次に、地域運営組織の設立状況に入ります。8月24日地域運営組織八田コミセンで、八田地域ふれあい納涼大会が行われました。来賓、町長来ていただいたんですが、町長は、八田は合併後、人口が40%減少している、このような催しは必要だと話されておりました。私も同感ですし、そうありたいと、そういうふうに思います。こういう中で、地域運営組織の早期設立を意見してきたところでありますが、現在、大きな進展はあるかどうかを聞きたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この地域運営組織、現状では奥八田エリア、それから諸寄地区、それから八田地区、それから、現在浜坂地区に、この4地区において集落支援員を配置をして活動しております。こういった組織が各地区にできることで、地域のことは地域で課題解決をするという、そういう方向性を考えておるわけでありましたが、なかなか

進んでいないという、それぞれ地区地区によって思いがあるようであります。できるだけこの組織の推進を図っていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） いつもその答弁がありまして、昨年と今年の違いの部分、要は、行政が進める理由づけの部分で違いがあります。町長、予算説明の中で、今年の予算説明で、前から欠けたこと、組織化の理解を深めていただくため、話合いの機会創出を図ります。要は、話合いの機会をつくっていく、努力すると自らおっしゃった。それを今年の予算説明の中では形が変わってきたんですよ。そういう表現なくなった。これは出てきて話合いをするという努力をせんのかなというような悪い見方をしたところですが、大きな意味がなければいいんですけど、何でこれを言うかっていうと、熊谷地区の状況があります。従来からなかなか理解が得られない、だから話合いもできないということで、ずっとそう言われてきました。前の教育長もそうだったし、そういう中で、今おっしゃったような話合いの機会の創出ということを取ってしまったということは、もう出て話をせんのかなというような気を持ちました。ぜひ、これだけ八田に続く熊谷、すごい高齢化ですし、人口減少もすごいですし、本当に活気がなくなった。本当、地域運営組織なりをつくって、皆さんに楽しい機会なりを提供するようなことも必要な場所であります。ぜひ積極的に出向いて合意形成をしてほしい。それで、時の伊角区長、熊谷区長も若手に替わって、すごい乗り気です。ぜひ説明会を受けたい、そんな意向ですので、ぜひこのチャンスに、すぐこの秋に出向いてちょっと話をしてください。このことを申し上げておきたいと思います。

忘れちゃいけませんけど、教育長、この地域には公民館活動ゼロですからね。公民館組織ないんですよ。だから地域運営組織と公民館を合わせたような取組をしてほしいというのが従来からの私のお願いであります。ぜひ両方で、何とか地域を盛り上げてほしいのと、それを申し上げておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域運営組織といいますか、集落の過疎、高齢化、こういう背景があります。そういった中、実は昨年、宮脇において、冬ですね、この集落内、企画と、私も参加したんですけど、集落内の全世帯の方々に集まっていただいて、村における課題は何か、そういう話合いの場を持たせていただきました。そこで感じたことは、リーダーとなる方がいるかいらないか、リーダーシップを取る方があれば、そういう推進が極めてスムーズにいくな、その宮脇地区では、皆さん、意思統一していろんな取組を区長を中心にされております。新聞にもいろいろ載ってございましたけど、村の活性化、いろんな面の取組、すごく昨年の村の方々との会合をする中、村の在り方について、村の人も考える、町も協力する、そういう方向性が出てきたなということで、いろんなつながりが深まり、また、地域の方の元気にもつながっている、そういうことを実感しました。地域運営組織、それぞれのやっぱり組織をまとめる集落内のリーダーシップを取

れる方、こういった方が大きな鍵を握っているということを実感しましたので、熊谷地区におきましても世代交代もあるようであります。新たな、そういう働きかけをしてまいりたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 前向きにありがとうございます。

落としておりましたが、地域運営組織、目標としては11地域たしかあったと思います。その辺り、町長おっしゃった4地域以外はどういうふうな状態かということをお教えください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長からお答えします。

○議長（池田 宜広君） 水田企画課長。

○企画課長（水田 賢治君） 目標を立てましてから何年かたっておりますが、この間、区長に、こういった地域運営組織の必要性の説明とかお話をさせていただいておるところですが、その際での対応につきましては、まだその時期ではないとか、私の集落には必要ないというふうなお返事をいただいたところもございます。今できてるのが4地域、去年は居組地域、それから照来地域におきまして説明をさせていただいておりますが、あいにくその2地域ともまだ設立には至っておりません。それぞれ構成する集落の合意が、全部の集落の合意ができないということで、まだ延びておりますけれども、それぞれ目標を決めて、地域に出て説明をさせていただいて会議を持つというところまでは徐々に進めさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてください。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） ぜひ、久斗山地域も重点的に入ってほしいなと、そんな思いを持ちます。もともと地域運営組織は、令和2年4月から、新しい地域コミュニティづくりの基本方針に基づき組織づくりを進めてきたと思います。目標はどうだったか覚えてますか、副町長でもいいし、町長、目標。

いや、時間がないから行きましょかね。目標は、随時合意形成ができてからといって、目標は令和6年なんですよ。令和6年までに組織をつくっていくというのが行政の目標なんです。今年は令和6年なんです、今年は。やっぱり決めた目標どおり進めていく努力をしてほしいし、もし駄目だったら6年をあと2年延ばしますぐらいの、やっぱり進行チェックをやっぱり行政すべきですよ。私、小さいところにおいて、自分のことが気になるからあれだけど、こうして全体を見直して見ると、ああ、これ、令和6年目標だったんだって、改めて今回質問で思いました。ぜひ、軌道修正するなら修正するでいいし、そういう進行チェックをちゃんとしながら行政運営してください。

最後に、一隅を照らす、これすなわち国宝なりという言葉をお聞きでしょうかね。この言葉は天台宗の開祖、最澄が残した言葉であります。一隅とは片隅という意味であり、

片隅の誰もが注目してないような物事にちゃんと取り組む人こそ偉い人だという意味であります。一隅を照らす、新温泉町がそうあり続けることを願って質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一隅を照らせるよう頑張ります。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。45分まで。

午後2時32分休憩

午後2時43分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、4番、米田雅代君の質問を許可いたします。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 4番、米田雅代でございます。議長の許可を得ましたので一般質問いたします。

1番、下水道使用料についてでございます。6月定例会に引き続きとなりますが、よろしく願いいたします。

(1)番、広報しんおんせん7月号、「こちら町長室」で示された見解についてお伺いいたします。①旧両町が合意して今の料金制度で運営されています。合併時にこのような取決めをして今日までやっています等の表現がありますが、何を根拠で、旧両町が合意して、また合併時にこのような取決めをしてっていうことをおっしゃってるのでしょうか。また、私は、合併時の取決めとは、あくまでも合併協議会で申合せをした下水道使用料は、合併後5年をめどに調整するであると考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 根拠というのは、合併協議会における協議、承認された決定事項が根底にあります。それから、この5年後というのは、当局、当時の執行部が5年を目途にというのを平成29年にやっとなんていいますか、そういう提案をされた、残念ながら否決になった、そういう背景が根底にあるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 今、町長、そのように言われましたけれども、平成17年11月24日に、第1回の町議会が開催されています。そのときに、上下水道の担当課長が、統一できるものは統一していったけども、できないものがあったので、今回5本の条例を出させてもらうっていう形になっております。その5本の条例っていうのは、合併協議会で、下水道取扱いに書かれていた、合併後3年から5年後に向けてなるべく調整をしていく、そういうような意味合いの中で説明もございました。また、今、町長

からおっしゃられた平成29年の話ですが、それに先駆けまして、確かに合併5年後には動きはありませんでしたが、合併10年後の平成27年10月には、水道料金審議会を水道料金等審議会に改称し、10月30日に、新温泉町下水道料金統一についてを次のように諮問しています。ちょっと長いですが読ませていただきます。本町の下水道料金については、新町合併の際の合併協議において、合併後5年をめどに調整することとなっております。しかしながら、現在、旧2町の料金体系をそのまま引き継いでいる状況であり、各地域の料金設定については、人数制及び従量制を採用している浜坂地域と、従量制を採用している温泉地域となっており、地域間格差が生じた状態であり、負担の公平性の点からも望ましくない状態となっております。このような点を踏まえ、町民からの下水道事業に対する要望に応え、今後も積極的かつ継続的な事業を遂行していくために適正な料金水準を確保し、経営の健全化を図るとともに、あわせて町民負担の公平性を確保することを目標とし、下水道使用料の統一及び適正化について諮問いたしますとなっております。この諮問からうかがえることは、行政は、旧2町の料金体系をそのまま引き継いでいることを問題視し、使用料統一を課題としているということがうかがえるのではないかと私は思いますが、町長はいかが思われるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 背景があって、そういう料金の違いというものが生まれておるというのは理解をしていただきたいと思います。ただ単なる料金の統一という面のみならず、背景として地下水を使うとか、そういう基本的な違いもあったということを聞いております。それから、普及率において、まだまだ普及率が、問題は普及が高まっていないとか、そういう背景があって諮問されておる内容になったと思っております。今後、適正な価格、こういったものをきっちりと打ち出すように計画をしてまいる予定になっております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） ②番でございます。平成29年に、使用料統一の議案が否決されたとありますが、私は、平成28年12月並びに平成29年3月定例会と、環境福祉常任委員会の議事録を丹念に読みました。平成28年12月定例会には、環境福祉常任委員会です承された水道料金14%増額と、下水道使用料の統一を目指す議案でしたが、採決に至るまでに町民への説明が不足をしていると動議がかかり、両案とも環境福祉常任委員会へ付託されました。

平成29年3月定例会までに温泉地域で大きな動きがありました。陳情書が議長宛てに、また、要請書が議長と環境福祉常任委員会委員長宛てにそれぞれ出されました。陳情書は上水道、下水道、生活排水処理施設、使用料の値上げをしないことを求めて、連署という形で、平成29年1月31日、332筆、2月22日、501筆、3月7日に225筆、合計で1,058筆、その中の2筆は浜坂地域の方でした。要請書は、1、上下水道料金の抱き合わせ改定は避けること。2、料金改定には住民コンセンサスを重視

し、段階的料金改定とすることを求めて、平成２９年１月３０日に切畑、多子、桐岡、丹土、中辻、飯野の各区長連名で出されました。平成２９年３月議会で、両地域の今日までの経過と課題を明確にし、基本的な考えを整理して提案すべき、時期尚早、委員会として否決と委員長報告があり、本会議でも否決されました。この折の議員発言の中で、温泉地域にとっては値上げとなり、これでは温泉には住めないというような発言がございました。一方が上がり一方が下がるということで勘違いしたのかも分かりませんが、統一というのは、どこに住んでも使用量に応じて、使用料、額は一緒だと認識しておりますが、私は。その辺は町長はいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 使用量というのは排水を基本にする場合、それから、使った水道料金を基本とする場合、いろんな料金の基本となる考えがあると思うんです。そういった違い、地下水のこともそうですし、そういうことをきっちりと論議、調整した上で、あるべき料金体系が統一体系が必要だという、そういうことを思っております。それぞれの背景、地域ならではの特性があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） それと、平成１７年１０月に、温泉町と浜坂町が合併いたしました。ということは、それぞれの下水道施設、大変申し訳ありません、いろんな名称が補助金によって違ってらるってことは存じてますが、ちょっと下水道施設ということでまとめさせてやってください。合併したということで、下水道施設がそれぞれの町にあったものが新温泉町という１つの町の資産となっております。ということは、それぞれが抱えていた、その施設に対する建設費、借金って言ったらいいんですかね、それは当然１つのものとして、新温泉町の１つのものとしてなるんだろうと私は思っておりますが、先ほどのときに、合併前の事業であり、それぞれ該当する住民が使用料を支払って返済を行っているというような説明がございました。そこのところで、私は合併することによって２つの資産が１つにまとめられる、当然、それはそれぞれの持っていた建設費の起債であったり、それも１つに新温泉町にまとめられると私は思いますが、町長、その辺はいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな考えがあると思っております。

○議長（池田 宜広君） ４番、米田雅代君。

○議員（４番 米田 雅代君） ですので、先ほど言われた形の中で、旧町の財政力の違いによって今回の格差を生み出しているというような説明だったのかなと思いますが、それは少しふさわしくないのではないかな、いろんな考え方があるでしょうけれども、１つの考え方として、下水道施設をまとめて新温泉町の資産となる。当然、それにそれぞれの建設費であったり、事業費であったり、それも１つにまとめられるっていうことになると、それぞれの地域の人が、それを支払っていく、使用料として支払って

いくってというのは、非常に問題があるんじゃないのかな、それは使用料ってというのは、確かに建設費、事業費もありますけども、ランニングコスト、そういったものも全部含まれていると思います。そうすると、ランニングコストは1つにまとめられて今動いていると思いますので、そういったことになってくると、それぞれの地域の人たちが支払っているっていう論理はおかしいのではないのか、である以上、地域間で料金の格差があるということ、これは大きな問題になってくるんじゃないでしょうか。その辺はどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで現実的に今の違いがあると、格差という、そういう表現がいいかどうかは別として、違いがあるというのは事実であります。そういった背景には、そこに至った合併までのいろんな考え方、合併協における論議、そういうものが今日まで続いてきた、そういう考えで思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） それと、人口減少が大きな問題となっております。ただ単に人口減少という形で捉えてはいけないのではないのかなと思います。例えば、平成17年10月におきましては、浜坂地域の人口は1万963人、世帯数は3,563、人口を世帯数で割りましたら、1つの家の家族の数が大まかではありますが出てくると思います。そうすると、浜坂地域の場合は3.07、温泉の場合は、人口7,287、それを世帯数2,243で割りますと3.24となります。合計で1万8,250人、それを世帯数の5,806で割りますと3.14となります。これを先ほど否決をされたと言われます平成29年4月を見ても、浜坂地域の人口は9,345人、それを世帯数の3,669で割りますと2.54です。同じく温泉の5,673人、それを世帯数の2,069で割りますと2.74です。全体は1万5,018人、それを5,738で割りますと2.61です。現在、現在といいますか、令和6年4月の段階で、浜坂の8,218人を世帯数の3,583で割りますと2.29です。温泉の場合は4,755人を世帯数の1,968で割りますと2.41です。全体で1万2,973を5,551で割りますと2.33となります。これは、何が言いたいかといいますと、先ほど下水道料金のところにおいて、試算として1人から2人は浜坂地域が高く、3人以上は温泉地域が高い料金制度になっていますとあります。これから考えますと、今の数字から考えますと、平成17年、平成18年、その辺のところがよく3人台のところになってきて、だんだんだんだん2.何人という格好になってきます。それともう1点、ごめんなさい。浜坂地域は人口が平成17年10月から令和6年4月に比べたときに、2,745人減っております。それに対して世帯数は20世帯増えてるんです。温泉地域は、同じく2,532人減って、世帯数も275減っております。その中で、3人以上は温泉地域が高くなるんだよと言われてしましても、この状態、今の状態から見たら、それは大変申し訳ないんですが、本当に試算、机上の空論という形になるのではないかと思います。それに比べて浜坂のほうは、人口は減って世帯数は

増えているということは、私はこれは1人世帯、2人世帯、その辺の数がやはり増えてきてるんだらうな、そしたら、老人、6月のときに申し上げましたが、年金生活で暮らしてらっしゃる方、そういった方にとってみたら、この格差は非常に大きいものとなってくる。基本料金の2,500円と1,500円の、この1,000円の差っていうものはずっしりと重たくなってくる、そんなふうに考えます。ですので、人権の問題でもないし、基本的人権の問題でもないし、法律の問題でもない町長はおっしゃいますけども、条例は町長が出されたり、また議員のほうからも出したり、そういった形でしっかりと議論をこの場でさせていただいて、つくっていけるものです。決して上からこれでいけよ、この金額でいけよって言われるものではありません。この町の中で、先ほども言われましたけども、あんまりにも使用料が高くなり過ぎて、もう生活がやっていけないよねっていうところになるのであれば、やはり一般会計から繰り出してもらって、それで何とか調整していく、そういうやり方もあろうかと思います。また福祉的な立場の中で、生活保護であったり、いろんな形も考えられるかも分かりません。

ただ、ここで一番考えないといけないことは、そういう不公平感を今持っている、である以上は、公平感が同じ下水道のサービスを受けてる、そしたら当然受益者として、その負担は公平でなければならない、そういったところに立ち返っていただいて、これは適正価格を考えていくのではなく、まず初めに料金統一、使用料金の統一をやる。それで公平感をまず皆さんに持っていただく、その上で、じゃあ、この下水道事業を、水道事業も含めてといいますか、水道事業も関わってくると思いますが、水道事業、下水道事業、これはもうライフラインでございます。本当にもう、いみじく言いますが、本当にライフラインでございます。ここはしっかりと行政として守っていかなければなりませんと思います。その上で、やはり受益者がきちんと公平感を持って、この事業を皆で支えていくんだよっていう、そういったようなことを考えていく必要があるのではないか、今本当に、平成29年のときは、温泉地域の人たちが水道料金も含め、それと下水道料金も上がる、そういった中で一種のパニック状態になった中で、こういう形になりましたが、今、同じようなことが、町長、浜坂地域でも起こってるんですね。だから、浜坂自治区とか、その他集落の区長から一日も早い統一をとという形で要望書が出ていると、町長、一番最初に書かれています。これは、私はもう浜坂地域に住んでらっしゃる方の悲鳴に近いようなものなんではないのかなと思っております。そういったところをしっかりと受け止めていただいて、一日も早い下水道使用料の統一をと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の制度は、町当局の提案、そして合併協の流れ、さらには、最大の議決機関である議会の決定をもって今の流れはできているということは十分議員も分かっていると思います。

それから、詳しい計算をしていただいてありがとうございます。単純に世帯で割ると

言われたように聞いたんですけど、下水の加入は約8割ちょっとであります。そういった世帯数と利用量との関係、どういう考えでされたのか、単純で世帯で割られたのかちょっとよう分からんですけど、計算の根拠、どうだったのかなと思っております。そういうことで、ぜひ現状の在り方、例えばさっきも言ったんですけど、大量に地下水を利用する方、それをただ単なる水道メーターで計算した場合、非常に差が出てしまうわけです。排水量ですとした場合、その違いはどうか、ただ単なる公平性、こういう公平性の考え方、料金だけをもって単純な料金の公平と言う前に、そういった背景を十分考えて料金制度が今日に至っているということは、ぜひ議員も理解をしていただきたいと思います。町広報、「こちら町長室」でも申し上げたように、それから、これまでの議会の中で、私も、上下水道課長も申したように、計画的に料金統一に向けた適正な制度にやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） すみません、1番の1、2、3がちょっとごっちゃになって申し訳なかったと思いますが、2番の兵庫県下41市町で、合併前の旧町単位で料金体系が異なる事例は本町のみでございます。全国でも非常にまれな例であろうと思います。このことについて見解をお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたように、議会の議決をもって今日に至っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 議会の議決をもってとおっしゃいました。では、議案を提出していただかないと議会は議決はできません。ですので、今回、私は、今、その数字に、確かに私もちょっと非常に乱暴なやり方だなとは思いましたが、ある一定の方向性と言ったらおかしいですけども、大まかな数としてはつかめるだろうという思いの中でやってみました。ですので、きちんとやってみていただいて、本当にそれがどうなのかっていうことは、これは担当課にお任せいたします。その中で、本当にどうなんだ、今、町民の皆さん、浜坂地域、温泉地域の皆さん、本当にこの使用料、ここで本当に統一をしないと、この事業を公平に支え合わない、それはいけないし、それと、この20年近い年月で温泉地域では井戸水と水道水とを併用して使われてるところもある実績は出てきていると思います。その実績を浜坂地域のほうにも生かすというやり方もあるかと思っています。ですので、これは下水道料金を統一するんだっていうことをまず決めてしまったら、やり方は幾らでも、これは優秀な職員の皆さんの中で、これは出てくると思います。ですので、そういった形の中で、一度考えていただいて、浜坂地域、温泉地域それぞれで考えていただきたいと思います。

出生数なんですけど、平成17年度が136人、平成18年度126人、それで、令和5年度の50人まで入れて、計1,667人の新温泉町の子供たちが生まれております。

町長、ここで浜坂地域だ、温泉地域だ、そんなこと言わなくとも、子供たちは新温泉町の子供になってるんですよ。ここで私は、下手に浜坂地域、温泉地域、そういったものを上げるのではなく、本当に新温泉町が1つとなるような形の中で、いろんな事業を展開していくほうがいいのではないかと思います。

次に行かせていただきます。3番ですが、今と一緒に話になってきます。町民が下水道事業の受益者であれば、公平な負担は、これはもう当然のことだと思いますが、すみません、見解をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど、もう何度も申し上げたとおりで、公平のベースになる、これまでの経緯があって今の料金体系ができておりますので、そこはぜひ理解をしていただきたい。そういう流れをもって料金の統一に向けて準備をしている、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 次に行かせていただきます。2番の認定こども園、(1)番、現在、町全体から見ると町立のこども園は3園ございます。ゆめっこ認定こども園は、規模から見て適正に活用されているのでしょうか、お答えください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども教育のほうで答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） 今お尋ねの件につきましては、確かに少子化の影響で施設の面でいうと、ゆめっこ認定こども園では、3歳以上の教室で余裕がある、そんな状態でございます。ただ、一方で、入園者数に対する職員数というようなところでは、適正規模の視点としてきちんと職員の配置もできてるといふふうに考えておりますので、適正に活用されているというふうに考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 例えば、浜坂地域には、今、明星認定こども園しか0歳児を預かってくれるところはございません。その中で、もしもゆめっこ認定こども園のほうで、例えば0歳児を預かれる、そしてまた、子供が2人、3人、2人、3人って言ったらおかしいですけども、おられる御家庭で、例えば上のお兄ちゃん、お姉ちゃんも0歳児の子供と一緒に預けたいとか、そういったような形になったときに、これは浜坂地域の住所だからといって、それは受入れが可能なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 山本教育長。

○教育長（山本 真君） あくまでも0歳児保育につきましては、本町では私立の明星と、そしてゆめっこで行っているわけでございます。当然、以前から御指摘のとおり、大庭認定におきまして、浜坂認定におきまして、0歳児保育をやれたら一番、そういった今の御指摘のような御質問はなくなるのではないかと思いますけれども、今のと

ころその2園については、0歳児保育は進められない、そんな状況でございますので、ゆめっこのほうにおきましても、その定足数に足りない部分であれば、浜坂地域の方でも当然保育を受けていただく、そういう環境にあるというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 米田議員、残り時間が少なくなっておりますのでまとめてください。

4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 2番で、浜坂認定こども園の現在地での整備について、町長は、6月定例会の同僚議員の一般質問の答弁の中で、自治区の総意、また住民の総意と発言がありました。私にとって自治区の総意というのは、自治会であったり、それから役員会であったり、そういったもので諮って、その結論を総会に諮って、それを要望書であるだとか、そういったものの形の中で出されたもの、それが総意と考えるんですが、町長にとっての総意とは、何を根拠にしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当時の浜坂自治区の会長から現在地ということを強く要望を全体の自治連合会の席で受けております。それから、住民の総意というのは選挙の結果ということであります。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 言った言わないの話をここでしたくはございませんけども、その場で、そういうような自治区の皆さんが集まった中で、区長から強くそれを要望されたから、それを総意だと言われるのは非常に厳しいものがあるのではないかなってというような思いがあります。きちんとした要望書という形で町に出していただく、そういったような配慮が必要だったと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう要望書のみが要望になるのかどうか、ちょっと判断が迷うわけですけど、口頭でも当然要望に近いという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 3番で、浜坂地域においては、2園存続の方針でございますが、子供の出生数を考えると、これで運営していけるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の真意がよく分からんですけど、運営は当然なされるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、米田雅代君。

○議員（4番 米田 雅代君） 3番、町長の責務に行かせていただきます。よく町長は、1番でございます。浜坂地域のこども園の整備が進まないのは議会の責任だというようなことを結構お聞きするような気がいたしますが、その認識をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 逆にこちらがお尋ねしたいぐらいであります。議会と当町当局、こういった十分な理解の上で進めていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） 2 番でございます。報道機関によると、斎藤兵庫県知事に対して、辞職して県民の思いを確認するための選挙をすべきだとの見解を示しておられます。その真意は何でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 真意といいますか、自殺といいますか、亡くなった方が2名、それから、たくさんのパワハラの行為の指摘、甲子園の阪神タイガースの問題であるとか、西播磨県民局長は7つの指摘を出しております。このいろんな指摘に対して、県の皆さん、今の現状では非常に百条委員会もあり、大変県民皆さんが心配している、そういう状況があります。信任を一度は得たわけですけど、現状をきっちりと早く解決していただいて、正常化に戻すためには、やはり県民の思いを改めて聞いたほうがよい、そのように思っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） ここでの問題は、私は、知事のほうで、この問題があったときに、誰がという犯人探しをしてしまった、そうではなくって、何をこれは言おうとしているのかっていう形の中で、そういった原因を考えてもらったら、これはまた全く違った方向になっていったんではないかと思います。パワハラ、これがパワハラではないのかとか、こういうやり方がよくなかったんではないかと、以前に町長は、風通しのよい組織をつくっていききたい、公益通報のときにそうやっておっしゃっておられましたが、そういうお考えは今も変わらないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 米田議員御指摘のとおりだと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、米田雅代君。

○議員（4 番 米田 雅代君） では、3 番です。2 期目の任期及び新温泉町合併20周年に向けて、あと1年となっております。総まとめの1年となると思いますが、町長の抱負をお聞かせいただいて、私の一般質問といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 約7年経過しようとしております。これまでいろんな項目、目標を掲げてまいりました。宿題は浜坂認定こども園が一番大きな宿題で残っております。それから、今回人口問題プロジェクトチームを立ち上げておりますが、やはり人口減少対策、それから高規格道路が令和10年度完成予定となっております。そういったものを受けて、町により元気になるような、そういう方向性を打ち出していきたい、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって米田雅代君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議は、この辺で延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、9月5日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後3時26分延会
